

1 議事日程（4日目）

〔平成26年太宰府市議会第3回（9月）定例会〕

平成26年9月16日

午前10時開議

於議事室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質問項目
1	小 畠 真由美 (5)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 洪水抑制や有効利用のための雨水利用促進について <ol style="list-style-type: none"> (1) 家庭用雨水貯留タンク等の助成制度について (2) 公共施設等の雨水利用や貯留タンクの設置状況と今後の計画について 2. 成人用肺炎球菌ワクチンの定期接種化について <ol style="list-style-type: none"> (1) 10月から定期接種となるが任意助成の継続は必要だと考えるが、所見を伺う。 (2) スムーズな移行とわかりやすい周知について (3) 接種率の向上を図るための推進について
2	藤 井 雅 之 (7)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 店舗へのリフォーム助成制度創設について 群馬県高崎市で導入された同制度の太宰府市への導入について伺う。 2. 国民健康保険税について <ol style="list-style-type: none"> (1) 国保法第44条に基づく窓口負担減免制度の運営状況について (2) 平成27年度の国保特別会計の予算編成を中心に伺う。 3. エスコートゾーンの整備について 平成20年6月議会においてエスコートゾーンの整備について一般質問で取り上げたが、その後、「福岡県立太宰府特別支援学校」の開校などにより整備の必要性が増していると考えますが、認識を伺う。
3	門 田 直 樹 (12)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 予約型バスの運行について 自家用車を持たない高齢者等が在宅で暮らしていくには地域交通の充実が欠かせない。 本市では特に丘陵地の住宅街で買い物や通院に困っておられる方々が多い。 国は地方自治体が主体となり、乗り合い・予約型で小型バスやタクシーを運行する仕組みを本格的に普及させる方針を固めたと報じられている。

		現在、連歌屋、湯の谷など一部の地域において小型の乗合自動車が運行されているが、拡大していく必要があると考えるので、所見を伺う。
4	陶山良尚 (1)	1. 滞留型観光について (1) 滞留型観光プログラム事業について (2) 史跡地周辺の都市計画変更による回遊性の向上について
5	上 疆 (3)	1. 全小中学校の普通教室への空調設備（エアコン）の設置について (1) 当初予算で学校冷暖房設備導入計画策定支援業務委託料100万円を計上され、その後どのような調査をされたのか内容を伺う。 (2) 結論は出されているのか伺う。 (3) 空調設備（エアコン）の設置時期はいつ頃と考えているのか伺う。
6	芦刈 茂 (4)	1. 体育複合施設について (1) 入札中止に至った経過と今後の対応について (2) 異常気象による集中豪雨が太宰府市は九州管内で突出しているが、洪水対策はできているのか。 (3) 建物を建てるだけでなく、エリアとしての整備、交通システムの構築はできているのか。 (4) 維持管理費は明確ではない。何も明らかにせずに建設に着工するのか。 (5) 3年間で国土館跡地購入、子育て支援センター、体育複合施設と大型投資で市債残高はいくら増えるのか。

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番 陶山良尚 議員	2番 神武 綾 議員
3番 上 疆 議員	4番 芦刈 茂 議員
5番 小 嶋 真由美 議員	6番 長谷川 公 成 議員
7番 藤 井 雅 之 議員	8番 原 田 久美子 議員
9番 後 藤 邦 晴 議員	10番 不 老 光 幸 議員
11番 渡 邊 美 穂 議員	12番 門 田 直 樹 議員
13番 小 柳 道 枝 議員	14番 大 田 勝 義 議員
15番 佐 伯 修 議員	16番 村 山 弘 行 議員
17番 福 廣 和 美 議員	18番 橋 本 健 議員

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（26名）

市 長 井 上 保 廣 副 市 長 平 島 鉄 信

教 育 長	木 村 甚 治	総 務 部 長	濱 本 泰 裕
市民福祉部長	中 島 俊 二	建設経済部長	辻 友 治
上下水道部長	松 本 芳 生	教 育 部 長	堀 田 徹
会計管理者	今 泉 憲 治	総 務 課 長	友 田 浩
経営企画課長	山 浦 剛 志	公共施設整備課長	原 口 信 行
管 財 課 長	久保山 元 信	防災安全課長	宮 原 広富美
地域づくり課長	藤 田 彰	元気づくり課長	井 浦 真須己
スポーツ課長	大 塚 源之進	生活環境課長	田 中 縁
市 民 課 長	田 村 幸 光	国保年金課長	永 田 宰
都市計画課長	今 村 巧 児	建 設 課 長	眞 子 浩 幸
観光経済課長	大 田 清 蔵	社会教育課長	井 上 均
上下水道課長	石 田 宏 二	監査委員事務局長	渡 辺 美知子

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長	篠 原 司	議 事 課 長	櫻 井 三 郎
書 記	松 尾 克 己	書 記	山 浦 百合子

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第3回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

5番小島真由美議員の一般質問を許可します。

〔5番 小島真由美議員 登壇〕

○5番（小島真由美議員） 皆様、おはようございます。

ただいま議長より許可をいただきましたので、通告いたしておりました2件について質問させていただきます。

1件目、洪水抑制や有効利用のための雨水利用促進について。

本年5月1日に雨水利用の推進に関する法律、いわゆる雨水利用推進法が施行されました。本法律は、近年の気候の変動などに伴い水資源の循環の適正化に取り組むことが課題となっていることを踏まえ、雨水の利用を推進し、水資源の有効な利用を図るとともに、下水道や河川への雨水の集中的な流出の抑制に寄与することを目的としています。さらに、本法律では、国や自治体、独立行政法人に雨水の利用を推進するための施策を策定、実施し、そのための措置を講ずる責務を課し、雨水の利用に関する普及啓発活動や技術者、研究者の育成に努めなければならないと定めています。また、地方公共団体は、雨水を一時的に貯留するための施設、タンクの新設、不要となった浄化槽の当該施設への転用、その他の雨水の利用のための施設の整備について補助を行うよう努めるとしています。一方、国においても、補助を行う地方公共団体に対し、財政上援助をするよう努めるとしています。

そこで、2点お伺いいたします。

1、雨水を貯留することで散水や洗車等の日常生活への利用と災害時の有効利用のためにも雨水貯留施設、タンクの施設に係る補助制度が必要だと考えますが、見解をお聞かせください。

2、公共施設における雨水利用、雨水貯留浸透施設の設置など、現在の状況をお示しく下さい。

また、今後も推進していく必要があるものと考えますが、見解をお聞かせください。

2件目、成人用肺炎球菌ワクチンの定期接種化について。

日本人の死因第3位は肺炎です。しかも、肺炎により亡くなる方の95%以上は65歳以上の高齢者です。肺炎予防のためにできる大事なことの一つに予防接種があります。10月より成人用肺炎球菌ワクチンの定期接種化がスタートします。しかし、今回決まった定期接種の手法に関しては大きな問題があります。それは、接種年齢の問題です。平成26年度から平成30年度までは経過措置として65歳以上からの5歳刻みが対象で、平成31年度からは毎年65歳のみになります。この問題の解決のため、現在本市で行われている任意の助成事業の対象者を65歳に引き下げカバーされるというご英断により、現在、補正予算を提出されています。

そこで、3点お聞きいたします。

1、改正に向けての準備の状況、また問題点があればお聞かせください。

2、スムーズな移行とわかりやすい周知をお願いしたいと思いますが、取り組みをお聞かせください。

3、接種率の向上を図るための取り組みについてお伺いいたします。

以上2件について、件名ごとにお答えください。

再質問は発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） 1件目の洪水抑制や有効利用のための雨水利用促進について、市長答弁ということでございますけれども、まずは私のほうからご回答申し上げます。

1項目めの家庭用雨水貯留タンク等の助成制度についてでございますけれども、この制度は雨水を散水等に利用する省資源対策として、あるいは浸水対策の一環として雨水貯留タンクの設置者に対し、一例として購入価格の2分の1を市が助成をするというものでございますけれども、これに取り組んでおります自治体は全国で168団体、福岡県におきましては今のところ福岡市、飯塚市及び筑紫野市の3市となっているところでございます。

そこで、今回の質問でございますけれども、近年の集中豪雨あるいは湯水等、水の循環に関する問題は全国的規模に及んできている状況があり、このたび雨水の利用の推進に関する法律が本年5月1日に施行されたところでございます。その内容等は小畠議員が述べられましたとおりでございます。本市でございますけれども、平成23年の9月議会におきまして、現議長の橋本議員から雨水利用助成金制度についてということで一般質問を受けておりまして、本市としましては道路側溝の改修や浸透性の舗装、そして、下水道事業による雨水幹線整備等を浸水対策の基本的な方向性としておりましたので、その旨ご回答申し上げたところでございます。今後もこの考え方のもとで順次、五条、芝原地区の雨水幹線整備に取り組むこととしておられるところでございます。しかしながら、この法律におきまして、雨水の利用の推進に関し国等の責務を明らかにするとともに、雨水の集中的な流出の抑制に寄与することが目的とされておりますことから、市民への普及啓発を図りながら、市民との協働による安全・安心のまちづくりを進めていくことも重要になってきているのではないかと考えられます。そういったことを踏まえながら、市として調査研究に踏み込んでいく必要はあると考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 次に、2項目めの公共施設等の雨水利用や貯留タンクの設置状況と今後の計画について、市長からということですが、私のほうからご回答申し上げます。

現在の市の公共施設において雨水利用に相当するものは、平成16年度に太宰府館に設置しております雨水貯留施設がございます。ここでは、エントランス横のイベント広場の地下に計画使用水量1日当たり5tの貯留槽を設け、砂ろ過、塩素滅菌処理を施し、トイレの洗浄用水に使用しているところでございます。

次に、雨水貯留浸透施設の設置についてでございますが、雨水貯留施設といたしましては、通常はグラウンドとして使用しております大佐野スポーツ公園や高雄公園がございます。また、土地区画整理事業や大規模な開発におきましては、下流域の浸水被害を防止するため調整池等の雨水貯留施設を設けております。

次に、雨水浸透施設につきましては、平成17年度に整備いたしました国博通りの歩道に透水性舗装を、また平成20年度に完了いたしました通古賀土地区画整理事業におきましては浸透側溝を土地区画整理組合において施行されておられます。その後も道路改良などとあわせて、順次、透水性舗装などを採用しているところでございます。

今後につきましては、施設の新設や大規模な改修の際に施設の用途、規模、構造を勘案の上、雨水利用、雨水貯留浸透施設等の設置を検討してまいります。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） ありがとうございます。

雨水流出抑制策というところで、大きな事業としては大きな雨水管の工事がありました。また、今そういう速やかに水を流出するような対策から浸透、また貯留というようなことを含めた手法も取り入れていこうというような動きが各自自治体で行われているわけですが、その中でまず1項目めの各家庭でのタンクの助成についてでございますけれども、隣の筑紫野市もされておりますけれども、今回、国のほうもぜひ各自自治体やってほしいということ、またそこに援助をしていこうというような働きもございますので、大きな流れの中でやはりこれはやっていくべきではないかと思っておりますし、循環型社会という形の構築の中で本市もこの件はうたっております。そして、市民の方々がこの雨水の利用に関して非常に興味を持たれている方が多うございまして、問い合わせも結構あっております。それで、今回、国の動向を見ながら、もし国のほうから支援の形がはっきりした場合、やっていく方向ではあるんでしょうか、ちょっとそこら辺をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） まず、近年の雨の降り方ですけれども、過去50年間の雨水の状況を見てみますと、昭和47、8年災、非常に大きな災害、太宰府市に起きましたけれども、その

ときに降った雨の量というのは1時間40mmでございまして、それから以降、ずっと対策等が進んできたわけですけれども、近年、平成20年以降、また雨の量というのがずっと増えてきて、90mm、100mmといった状況が来ております。そういったところで下水道として雨水整備のほうをそれに見合うような整備で進めているところですが、今回、国のほうが出しましたこの推進法におきまして、国のほうも積極的に普及啓発を図りながら、また技術者を育成しながら市町村が行う助成制度に対しても財政制度を行うというふうなことが示されておりますので、そういったところも含めまして調査研究を踏み込んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5番小畠真由美議員。

○5番（小畠真由美議員） ありがとうございます。

雨水流出抑制策については、非常に太宰府自身も調整池を多くつくられたりとか、浸透性の舗装をされたりとかというようなお話が今ありました。大野城市あたりでも下水道事業を中期経営計画の中にこの策というのは位置づけられておりますし、各自治体いろんな中でこの公共下水道の雨水事業計画の中にこの雨水流出抑制策という考え方を位置づけているような流れですが、本市においてはどのようになっているのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） 基本、雨水対策については河川整備である、下水道整備である、そういったところに対応していくというので行っていく方針は変わっておりませんが、それに加えて災害防除というのはやっぱり市民のみならず自分の命を守るというような、そういったことが必要な時期に来ておりますので、この貯留タンクに取り組むということもその一つの起爆剤になるかなというふうなところも思っております。そういったところも含めて調査研究を進めていきたいというふうには思っております。

それで1つだけ、全国で水を使う量のことをちょっと述べさせていただきたいと思っておりますけれども、福岡県は以前から湧水等が問題ということになっておりまして、それに伴って市民の方もその対応する対策にずっと取り組んでこられてきて、水洗トイレであるとか食洗機であるとか、それから洗濯機であるとか、そういう水を使わない、少量で済む機器を普及しております。福岡県の平均でも1人1日当たり287ℓ、使用水量が、全国平均が339ℓなんです。東京都におきましては350ℓというところで、使用水量は全然もともとが違います。節水は行き着くところまで福岡県は進んでいるのではないかと思いますけれども、その中で太宰府市は250ℓなんです。非常に節水は進んでおります。そういったところで、貯留タンクを使うというのはまた水を使わないということになりますので、その点、水道事業としてどうかなというところはあるんですけれども、これは市としてどう捉えてどう取り組んでいくかということがあります。そういったところも含めて、調査研究を進めていきたいというふうには思っております。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 難しいところなんでしょうけれども、ただやはり環境問題であるとか天から降ってくる雨水をどう利用するかということについては非常に意識の高いものを持つとかなないと、環境フェスタ等も行っているわけですから、またヒートアイランド現象の中で打ち水対策を今、一生懸命、五条駅で市長を中心にされております。非常に悩ましいところも上下水道部のほうにはあるかもわかりませんが、しっかりやはり防災意識というところも含めて雨というもの、自然への向かい合い方、そういったものも非常に市民の意識としても変えていけないといけないのかなというふうに思っておりますので、ぜひ前向きなご検討をしていただきたいかなというふうに思っております。

それから、平成23年度の橋本議長ご質問の答弁等も拝見させていただきました。市長みずから貯留タンクをご自宅でお使いになっているというようなご答弁もございましたけれども、今、貯留タンクも非常に密閉性があつたりとか底の方から残留物を除去できたりとか、クオリティーが非常に高くて値段が安いものもたくさんありまして、だからこそ市民も何とか雨水を使えないだろうかとかという思いもあつたりもするわけで、またミネラル分が少ない分、洗浄力もあつたりとか、また塩素を含まない分、散水については畑等ではすごくいいというようなこととか、非常に市民の方たちの知識も結構高いのですね。ですから、一概に節水とか云々ということではなくて、これは環境への取り組みの一つとしても考えていけないといけないので、どうか横断的な考えの中でこの件は検討していただきたいかなというふうに思っております。

それから、東京の世田谷区あたりでは用賀という地域を一つのモデル地区にして浸水をよくするような地域を限定したりして、そこをモデル地域としてこの個人用のタンクと、また公共施設の貯留施設、それから浸透施設等と併用しながら、一つのモデル地区としてどういった抑制効果があるだろうかとかというような試みもあります。

それで、これは本当にご回答は必要ないのですが、例えば南小学校校区で今、非常に高尾川の件が問題になっておりますけれども、あの近辺でこういったモデル的な事業はできないだろうかとかというふうに常々思っております。2項目めの中にも入ってくるかとも思いますが、公共施設等とかでの貯留、地下、グラウンドを使つての貯留であるとか一時的なピーク時の一斉流出を防ぐことが可能ではないのかとか、また個々のタンクを設置することによって各市民の方たちも雨について、水についての意識が高まっていくのではないかと、そういった思いがいたしておりまして、そういう取り組みをされているところもあるということでございますので、一概に節水とか、そんなに個人の家でタンクをつけたからといって抑制力にはならないというようなことではなくて、何か方法をいろんなことをつけていながらやっていけないだろうかとかというようなことでもございますので、ぜひご検討もその辺も含めてお願いしたいと思います。

今、太宰府市においては、学校施設の中ではグラウンド等を使つて貯留または浸透とか、そういうことはされているんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） このグラウンドの貯留、これは大野城市がたしかやっていたと思うのですけれども、太宰府市においてはまだ今のところそういった施策はとっておりません。今後の検討課題として考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） おっしゃるとおり、大野城市が公園も含めて5カ所ほど、それから福岡市も板付北小学校でプラスチックの雨水の貯留をグラウンドでやっておりますけれども、非常にこれは研究の価値があるのではないかというふうにも思っておりますし、場所によっては使えるものはとにかく貯留して、一斉、一気に水の流れる抑制をどうにかできないかということが考えられないかなと思っておりますが、特に高雄の高尾川の周辺では、今回の雨は本当に大きな雨量だったのですが、去年は太宰府市の中でもほとんど氾濫がない中でも高尾川だけが氾濫をしていたというような場所がございますので、何かそういった公共施設であるとかと併用しながら一つのモデルとしてできないかなというふうにも思っております。

その中で、学校の施設にまた雨水の利用をするというのは子どもたちにとって、今、アサガオだとかいろんなグリーンカーテンだとか学校でもやっていると思いますが、雨水タンクの設置によってその雨水を使って子どもたちへの打ち水だとか、いろんなことをやはり教えていくというような環境教育の部分でも必要ではないかと思いますが、そちらの観点からはどうお考えでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） この雨水の再利用につきましては、もともとこの環境の問題、そういったところから取り組まれた事例が非常に多うございます。やはり節水それとかCO₂排出の抑制、そういったところでこの節水というのは非常に効果が見込まれているところです。子どもたちにもそういった環境教育、そういったところは非常に大事なところと思っております、特に建物内で利用するというものにつきましては非常に利用するためのコストがかかるという問題がございます。ただ、今、議員さん言われましたように散水とか花の水やり、そういったところについて使う部分についてはそこまで費用を投資しなくてもできる部分もあろうかと思っておりますので、今後、こういった法律も制定されました。その中で積極的に検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） ありがとうございます。

それでは、浸透ます、また浸透式の舗装などの雨水をためるとか地下にしみ込ませるとかいろいろ手法は出てきているんですが、例えば浸透させられるような浸透マップというのを自治体としてはつくっていて、土の中にどんどん浸透させていこうというような働きもあるのです

が、本市としては浸透させられるような地域というのはまだいろいろ考えられるのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） 太宰府市におきましては、今まで水がなかった時代といいますか、平成14年7月に取水抑制の全面解除を行っておりますけれども、それと同時に節水要綱というのを決めております。その節水要綱の中で、浸透ますを設置していただくことについては規定がありまして、それは今も残っておりますので、新築されるご家庭にはその浸透ますが利用されているというふうになっております。あとは、この節水要綱の中で雑用水の利用設備というのがありまして、これは雨水を利用するとか、それからお風呂の水を再利用するという、そういう施設も設置してくださいという含んでおりました。それは51戸以上のアパート、マンションに適用させていただくとということでございますけれども、それは今回、大山ダムによって水が十分確保されましたことを受けてその部分は解除させていただいております。これが要は人口抑制にもつながるとい部分がありましてその分については太宰府市の節水要綱の中では削除させていただいたと。浸透ますについては、節水要綱の中にはまだ残っているということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） わかりました。

ちょっと趣旨が少し違う気もいたしますので、またご検討のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

それで、この件はまたすぐに結論が出る問題ではなく、しっかりと今から、法律もできたらかりでございますので、この法律とともにもう一本、水循環法というのができております。8月1日を水の日と定められたり、水に対する、天から降ってくる雨水というものに対する人間としての向き合い方、人として環境問題へどう向き合っていくのかというような、本当に恵みの雨であったり、また災害を起こす雨であったり、そういったところからのこの雨水の利用ということを真剣に考えていこうというような法律でございますので、ぜひまた国の動向を見ながらしっかりと、まずは家庭への意識啓発を含めまして非常にやはりこの補助制度というのは大事になってくるのではないかという思いがいたしますので、ぜひ検討をお願いいたしまして、1件目終了いたします。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

元気づくり課長。

○元気づくり課長（井浦真須己） 次に、2件目の成人用肺炎球菌ワクチンの定期接種化についてご回答申し上げます。

まず、1項目めの改正に向けての準備状況、問題点についてですが、成人用肺炎球菌は10月からの定期化により、国としましては65歳からの5歳刻みでの助成事業を行うことになってお

ります。今、議員のほうからもおっしゃっていただきましたように、市では昨年10月から70歳以上全ての方への助成を既に行っており、助成事業の公平性や高齢者の肺炎の予防、重篤化の防止という本来の目的に鑑み、10月からは開始年齢を5歳引き下げて65歳以上の全ての方へ助成ができるように補正審議をしていただいているところです。現在、筑紫地区4市1町との調整会議を行い、筑紫医師会との協議まで終わっている状況でございます。医療機関や市民への周知を行う準備を行うこととあわせて国の定期化が10月1日であることから、10月1日号の広報掲載準備も行っているところです。市民にご理解いただき、接種率を高めることが市民の健康づくりにつながることから、次にご質問いただいております点が私ども重要であるというふうに考えております。

次に、2項目めのスムーズな移行とわかりやすい周知につきましては、任意接種からの変更点が年齢の引き下げ、過去に予防接種を打たれた方は助成対象外、生活保護受給者への無料接種ができることとなっているために、市の広報、ホームページ、自治会へのポスター掲示、隣組回覧などの周知を行っていきたいというふうに考えております。あわせて、医療機関へも接種の流れや変更点、留意点などを事前に説明し、医療現場における混乱を防ぎ、スムーズな移行ができるよう努めてまいりたいと思っております。

最後に、3項目めの接種率向上を図るための推進についてですが、先ほどの周知手段のほかには太宰府長寿クラブ連合会や自治協議会など各種団体にも協力依頼を行っていくこととあわせて、地域健康フェスタや地域文化祭など地域での行事に参加していく中でも周知を行っていくこととしております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） ありがとうございます。

確認の意味も含めまして、手続上のことを質問させていただきます。

任意接種におきまして、現在、保健センターのほうに申請の手続をされて、それから接種のほうに行かれるということですが、定期接種化と並行して行うわけですが、受ける側としては両方とも同じ申請の方法なのでしょうか。それちょっと受ける側の立場としてのご回答をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 元気づくり課長。

○元気づくり課長（井浦真須己） 接種のときと同じで定期接種になりましても私ども保健センター、元気づくり課に来ていただいて一度申請していただいて、それから病院に行って接種をいただくという方法でさせていただきます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 施設とかホーム、こういったところに入られている高齢者の方にはどういったこの周知、また申請方法になるのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 元気づくり課長。

○元気づくり課長（井浦真須己） 今、太宰府市内の双葉老人ホーム、サンケア太宰府、サンホーム太宰府、それと同朋園につきましてはその施設の担当の医師が太宰府市内の医療機関の医師でありますので、そちらの医療機関のほうから予防接種をしていただいているという状況がございます。こちらにつきましても、申請につきましては事務の方が一度元気づくり課のほうにいられて申請をされて、それから予防接種を各医療機関のほうで出張といいますか、そちらの施設に行っていただいて接種をしていただいているという状況がございます。それで、昨年度、1,544名ですね、接種をしていただいたんですけども、その約1割強の200人程度は施設の方の接種をしていただいているということで一応確認はしておるところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） ありがとうございます。

人間の遺伝子的寿命と健康寿命のこの乖離が、これが大きいほど医療費の負担が大きくなるということで、今、介護予防、また病気の予防に対して力を入れていっている、そういう状況ではございます。その費用対効果を考えていくなれば、肺炎球菌ワクチンの接種率を上げることというのは健康長寿のためにも大事なことだというふうに、こういう認識があるわけです。個別通知または個別通知とともに予診票を同封して窓口での事前申請をしなくても済むようなシンプルなやり方ができないか、これは回答必要ありません。すぐに結論が出るものではないとわかっております。ただ、こういったやり方をしていかないと、なかなか一度申請に行ってもそれからというようなことであれば、足の悪い方、いろんな方がおっくうになって接種率の低下にもなると思いますが、せっかくのワクチン事業ですし、費用対効果がわかるようなデータの分析であるとか、またそういった施策をですね、しっかりとこの経過措置の間に積み上げていただいて、国への要請も含めて事業を展開していただけたらと思います。

以上で一般質問を終了いたします。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員の一般質問は終わりました。

次に、7番藤井雅之議員の一般質問を許可します。

〔7番 藤井雅之議員 登壇〕

○7番（藤井雅之議員） ただいま議長から発言の許可をいただきました。9月定例議会におきまして通告書記載の3項目について質問させていただきます。

まず、店舗へのリフォーム助成制度の創設について伺います。

今年4月1日に消費税が8%に引き上げられ、6カ月が過ぎようとしています。増税が国民の消費を冷え込ませ、商店街や中小企業に重い負担を与えています。実際に内閣府が8月13日に発表した4月から6月の国内総生産、GDPの速報値では、前期比1.7%減、年率換算で6.8%減となり、4月の消費税増税に伴う駆け込み需要の反動が個人消費の減少にあらわれている結果が出てきました。マイナス成長は昨年10月から12月期以来、落ち込み幅では東日本

大震災が発生して6.9%減となった2011年1月から3月期以来の大きな落ち込みであり、今回の消費税増税が生活、経済に大きな影響を与えたと考えます。今こそ中小事業者への支援措置、振興策が必要であると考えます。群馬県の高崎市では、商店版リフォーム助成制度、まちなかりニューアル助成事業補助金が昨年創設されました。まちなかりニューアル助成事業補助金とは、店舗の改装や備品の購入などに上限は100万円までで費用の半分を補助する制度であります。工事や備品の購入は地元業者への依頼が条件となっています。この制度を導入後、お店がきれいになり、お客さんが増えたと大変喜ばれ、高崎市の近隣自治体では高崎市に移りたいというような声も出るなど、大変好評の制度です。中小事業者への支援策として、太宰府市においても同様の制度の導入を求めますが、見解を伺います。

次に、国民健康保険税について2点伺います。

まず、国保法で定められております44条減免について伺います。

国保法第44条では、病院受診時の窓口での負担について、失業など特別な事情があるときは減免されることになっています。具体的にできることとして3つの事業が明記されており、一部負担金を減額すること、一部負担金の支払いを免除すること、一部負担金を直接徴収することとし、その徴収を猶予することがあります。太宰府市においても、国保法44条に基づく減免制度の創設については平成24年4月から導入をされました。市政だよりや市ホームページなどでの啓発、周知に取り組まれていると承知しておりますが、まず壇上におきましてこれまでの利用実績を伺います。

次に、国保会計の来年度の予算編成について伺います。

今定例会には平成25年度の国民健康保険事業特別会計の認定議案が提案されています。今後は、平成27年度の予算編成に向かって本格的な準備がされていくと考えますが、国会において成立したいわゆるプログラム法に基づき、新しい枠組みでの国保の運営が新しい主体で平成29年度から行われます。市町村として国保運営に関しての現在の形での予算編成を行うのも、平成27年度、平成28年度と2回だけになるのではと考えます。その中で、新しい枠組みへ移行するための予算も盛り込んでいくことになると思いますが、これまで求めてきた法定外の繰入実施について平成27年度に行われるのか認識をお聞かせください。

3点目に、エスコートゾーンの整備について伺います。

エスコートゾーンの整備については、平成20年6月定例議会において取り上げさせていただきました。横断歩道上に点字ブロック状のものを整備していくもので、平成18年12月に施行されたバリアフリー新法により全国的な整備が求められるようになりました。視覚障がいをお持ちの方にとって外出の際に最も危険なことは、道路を横断するとき、特に横断歩道、あるいは踏切など一定の時間以内に渡り切らないといけない状況は、大変な精神的な大きな負担にもなっています。しかし、最もその危険な場所に誘導するブロック等がなく、視覚障がいをお持ちの方が事故に巻き込まれる可能性があり、実際に全国でそういった事例は今なお多発しています。前回の議会で質問して以降、太宰府市においても福岡県立太宰府特別支援学校の開校など

整備の必要性が高まってきていると感じますが、認識をお聞かせください。

再質問につきましては発言席で行わせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 1件目の店舗へのリフォーム助成制度創設についてご回答いたします。

群馬県高崎市で導入された同制度につきましては、まちなか商店リニューアル助成事業という名称で平成25年4月から実施されており、商店街の活性化を目的に商売を営んでいる人または営業を開始しようとする人を対象として、補助率の2分の1、1店舗当たりの上限を100万円、1回限りの利用として店舗の改装工事費、店舗で使用する備品の購入費を助成する制度であると認識しております。本市におきましては、市の補助金と県の交付金である地域経済活性化支援事業費交付金の活用によって、商工会が実施するだざいふ得とく商品券の中の住宅リフォーム工事券をリフォームに対する助成として推進しており、今年度は消費税の増税による消費の冷え込みにも考慮して例年より早い5月24日に販売を開始したところ、大変好評により、7月3日には早々に完売したとの報告を受けております。また、市と連携した商工会において、経営支援事業として創業支援や金融支援などさまざまな個人事業主への支援となる事業の展開を行っているところであります。このようなことから、高崎市が導入した同制度につきましては、現在のところ財政規模の違いもあり、本市での実施は難しいと考えておりますが、中小商店事業者の活性化策の貴重なご提言として承ります。あわせて、商業活性化への寄与度を初め内容、利用状況、実施効果など先進的な自治体の取り組み事例として今後の動向を注視していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） まず、得とく商品券に関してご答弁の中でございましたけれども、その得とく商品券のリフォームの部分、あれは私はリフォームの部分はあくまでも住宅に限定されたものだというふうに理解していたのですが、仮に店舗等へのそういったリフォームとかそういう部分に使うことは可能なのか、まずお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 個人商店で使われる分についてもですね、利用できるということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） そうなりますと、高崎市のようなモデルではないにしても私はこれに近いものが太宰府市でもあるのかなというふうに認識を今いたしました。その部分で、要は市が直営でやるのか、市が直接責任を持ってやるのか、商工会と連携をしてやるのかというような形の違いだけかなというふうにこの部分は思いましたけれども、ぜひそういった高崎市で進ん

でいる事例ですとか、そういった部分もあわせて今後の得とく商品券を、そういった部分に反映できるような形で関係団体等、協議もしていただきたいなというふうに思いますけれども、それについてはお考えいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 関係団体、商工会とか県あたりも含めてやっていかないかんだろ。今現在はすぐやるというところではございませんが、今後の大きな課題かなあというふうには思っております。よくテレビで地元の電気屋さんとかそういう方たちが地元密着した形でやっておられて、非常に好評を得ているというような放送がよくありますですね。これはやはり今から先、高齢化社会を迎えましたときにやっぱり地元密着型のが非常に重要なあというふうに私自身は思っております。そのためには今の時点からそういう店舗、事業者あたりを育てていくことも今後考えていかないといけない大きな課題じゃないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 今、そういった部分、大きな課題であるというようなことを建設部長のほうから答弁ありましたけれども、高崎市というどうしても群馬県のほうで遠いところでありまして、近隣市でも糸島市のほうでもがんばる中小企業者応援補助金というのが導入されておりまして、新商品の開発や新たな販売方法の導入など経営の革新に取り組む事業者を応援する補助金で、内容に応じて50%から80%上限でいえば10万円から30万円の補助が出るとか、そういったような制度を導入している自治体が近隣市でも実際にありますので、そういった部分もぜひ注視していただきながら太宰府市の商工業の育成等に努めていただきたいということをこれは要望いたしまして、1件目については終わらせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 次に、2件目の国民健康保険税につきましてご回答申し上げます。

まず、1項目めの国民健康保険法第44条に基づく窓口負担減免制度の運営状況についてでございますけれども、同条に基づく対応につきましては、災害や失業等の理由により著しく生活が困難となり、資産等の活用を図っても医療費の支払いが困難な場合に、一部負担金の減免、支払い猶予が受けられるように太宰府市国民健康保険一部負担金の減免等の取扱規則を平成24年2月16日に制定し、同年4月1日から施行しております。施行からこれまで相談はあっておりますけれども、今後見込まれる収入などが基準を超えておりましたので、実際には申請までには至っておりません。

次に、2項目めの平成27年度の国保特別会計の予算編成についてでございますけれども、プログラム法に基づきまして国民健康保険のさらなる財政基盤の強化を図り、国保の財政上の構造的な問題を解決することとした上で、平成29年度からの財政運営の都道府県化などが進めら

れることとなっております。現在、国の国保基盤強化協議会におきまして国と地方との協議が精力的に行われております。具体的にいつどのような財政基盤強化、あるいは財政上の構造的な問題を解消するのか具体策がまだ明示されていない状況ではございますけれども、国保財政に大きな影響を及ぼしますことから、その動向に十分注視しているところでございます。

ご質問の平成27年度予算編成につきましては、国の制度改正などの動向を注視しつつも、当面は現行の市町村が保険者として運営することになりますので、最大限の経営努力を払いつつ、適正な国民健康保険事業の運営が図られるよう予算編成に取り組む所存でございます。

法定外繰入金につきましては、平成25年12月定例会の一般質問でのご回答のとおり、平成28年度までには財政調整資金積立金で対応する予定でございますけれども、今後、その時期も含めて政策的な判断をいたします。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） (1)、(2)とそれぞれで再質問させていただきたいと思いますが、まず44条減免に関する確認ですが、太宰府市では行っていることとしては先ほど壇上で法に基づいてできることの中で3つを述べましたけれども、その中の減額ということで免除ではないということで、まず確認ですけれども、理解してよろしいですか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 免除と減額と支払い猶予とありますけれども、全部を適用をするように規則をつくっております。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） ありがとうございます。

それでまず今、答弁の中でもあっておりましたが、プログラム法とのちょっとかわりについてお聞かせいただきたいんですけれども、プログラム法に基づいて今の市町村国保の運営が県レベルのほうに行くということですが、その運営に当たってはこの運営の枠組みが大きく変わるというふうなだけに理解しておいてよろしいでしょうか。運営の枠が大きく変わって、実際の運営の内容は国保法に基づいたものがきちんと運用されていく、国保法にうたわれていることが一字一句変わることなく運営されていくというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 運用上の具体的な中身はまだはっきりわかりませんが、今の後期高齢者医療制度と同じように財政的なものにつきましては都道府県を単位とした広域化ということでございまして、あとの実際の徴収とか保険事業とかそういったものは市町村が行うというスタイルになるというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） そうなると、私が懸念するのは、この制度の部分でも44条の減免に関し

て福岡県下で見たときに、多くの市町村ではやられているとは思いますが、それがどうなるのか。プログラム法に基づいて県レベルになったときに、44条減免の部分が守られるのか守られないのかということは、私はこれは大きい問題だと思いますけれども、それをきちんと意見調整を行って平成29年度ということですので、あと2年あるにしても、そういった新しい枠組みに移行するに当たっての話し合いといいますか説明、あるいは意見を市町村が言う機会というのはそうそう私は多くはないというふうに考えるのですが、その部分で絶対私はこの44条に基づいた減免制度というのは守られないといけないものであるというふうに考えますが、その点についてのご認識をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 現在、国民健康保険法に基づきまして実施しておりますけれども、その44条でございますけれども、保険者は特別の理由がある被保険者で保険医療機関等に一部負担金を支払うことが困難であると認められる者に対して次の措置をとることができるというふうに法律上なっております。この部分が議員おっしゃるように改正されるのかどうか、その辺が現在未定でございますけれども、当然、保険者の判断というところが解釈といいますか運用の仕方が今後はっきりしてくるのではなかろうかというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 私としては、ぜひこの太宰府市が行っているといいますか、整備しておられますこの44条減免に基づいた事業というのは、本当大げさな言い方ではなく、私は大事な宝の制度だと思っております。命を守る上での大事な宝の制度だと思っておりますし、それは何としても死守をしていただきたいというふうに思いますので、これは今後、新しい枠組みに行く過程の話し合いの中で絶対に後退することのないように、例えば3つのうち1つ減額だけになるとかプログラム法に基づいて新しい枠組みの運営になるときに、そういうような後退することがないようにしていただきたいということを要望しておきたいというふうに思います。

その上で、法定外の繰り入れのこともお伺いしたいのですが、じゃあ実質あと平成27年、平成28年と当初予算という形で上がってくるのは2回だというふうに理解しておりますが、少なくともこういった部分は私は補正という手法もあるとは思いますが、補正ではなく、きちんと当初予算の中で対応していただきたいというふうに思いますが、今後、決算委員会もありますのでそのときにも言うことかとも思いますが、今の資格証明書の発行の状況を見ても所得200万円未満のところは244世帯おられるわけですが、やはり保険税を払うにしても所得が低迷している状況で払えない中で、少し新しい枠組みに移行するための対応を、法定外の繰り入れも実施はされるというふうに私も今、答弁の中では理解はしている部分ありますけれども、保険税の引き上げとあわせて行うような形は今のこの資格証の発行の状況から見ても難しいのではないかとこのように懸念いたしますけれども、その部分についてはご認識いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 法定外繰り入れの問題はずっと課題でございまして、まずずっと私ども国保財政について市長を含めまして今、検討しているのですけれども、その中でどうして赤字になっているのかというところで医療保険と後期高齢者支援金と介護保険と3つの区分といますか中身がございませけれども、どの部分が果たして赤字になっているのかということもこの間、勉強会を実施しております。

その中で当然、法定外繰り入れとか税率の引き上げということも一つの俎上にはのっておるんですけれども、議員がおっしゃるように今の国民健康保険の被保険者の方の所得を見た場合、税率を引き上げるとするのは難しいのではないかと判断もいたしております。また、以前から私、申し上げておりましたけれども、法定外繰り入れということになりますと市民の方の税を投入することになりますので、例えば会社へお勤めの方とか国民健康以外の方の分をこの法定外に繰り入れるということがございますので安易にはせずに、今の国保財政等の厳しいですよということを常に広報しながら医療費をできるだけ抑制といたしますか、適正化していくということを念頭に考えて実施しております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 今回の国保以外の保険の方ということを部長答弁で言われましたけれども、これも過去、副市長とも私、議論させていただいた覚えがあるんですけれども、一般の社会保険といたしますかね、そういう会社にお勤めの方の部分の保険料については、ご本人さんも負担されますけれども、基本は労使折半ということで保険料の半分は会社が負担しておられますよね。ですけれども、国民健康保険税というのは加入者の方が、どこも折半がなっていないような状況で、そもそも国保税と私は社会保険の方のその部分を比較して法定外の繰り入れを否定的に捉えるというような議論には若干疑問を感じるようなところがあります。その部分で実際に法定外繰り入れについては太宰府は行っておりませんが、近隣市では行って折られる事例もあるわけですから、それでじゃあ今言われたようにそういうような近隣市に問い合わせた形での何か苦情が来ているのかどうかということも含めて問い合わせしていただく必要があるのかなと思いますけれども、そういった問い合わせ等は過去されたことあるのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 市民の方からのお問い合わせがあっているかどうかというのは確認しておりませんが、それぞれの市町が判断してやってあることですから、それ以上に私どもがどうのこうの言うことじゃないというに思っておりますけれども、繰り返しになりますけれども、果たして安易とは言いませんけれども、そういうふうな国民健康保険以外の方の貴重な税金を投入することにはやっぱり慎重にならざるを得ないというふうには思っておりますし、議員さんと若干認識が違うかもしれませんが、国民健康保険にはいろんな形で国の助成が入っておりますので、私としては議員がおっしゃる会社のほうが半分負担しているということは国の一定の補助の中で手当てがされているというふうに認識をしております。

す。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） その財政の部分については実際に繰上充用でこの間に対応されてきていますけれども、平成23年度が5億円、平成24年度が6億6,000万円、そして平成25年度の決算においては8億8,000万円とそういった金額が3カ年だけでも大きくなってきているわけですね。そうすると、私が懸念しますのは、当年度の国保事業にも影響、それだけ当年度の国保事業から、国保の収入から前年度の穴埋めに使っているというわけですから、当年度の事業にも影響が出るんじゃないかなということも懸念をいたしますし、それと国の財政基盤の問題では国庫負担金と国庫補助金の問題ですけれども、それについても過去、市議会でも国に対して国保への補助金を増やせというのは全会一致でのそういった趣旨の意見書も上げさせていただいております。その部分で、やはり国庫の補助金の増額というのが本来はされていくはずだと思うんですけれども、手元にあります資料では平成25年度においてはちょっとマイナスになっているというような状況も出てきております。これで本当に滞りなく新しい枠組みに移行することが可能なのか、若干ちょっと財政的な部分も含めて国の補助も、国保事業に対するこれは補助ですからプログラム法に基づいた補助とはまた別のものがあるのかもしれないけれども、そういう部分で私はこの今の状況で本当に大丈夫なのかなということも懸念をいたしますが、ご認識いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 以前は国だけの補助でありましたけれども、今は県の調整交付金とかそういったこの制度自体が変わっているというのありまして、国だけが補助金を見るのかというと、一概にそれは言えないというに思っておりますけれども、議員がおっしゃいますように国保運営そのものがそもそも構造上の問題があるということで思っております。その国保の財政を支援するために今回、国保基盤財政とかそういったことをまた今回の消費税増税に伴います国保への公費の投入とかそういったことも予定されておりますし、当然、市長会とかあらゆる機会を使いまして国の援助、今の構造上の問題から来るそういう財政上の問題があるということで関係機関のほうには常に訴えておるところでございます。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 今、国庫補助、県の部分も含めてと言われましたけれども、国庫補助に関しては実際には国保会計全体の部分じゃなくて、国保の給付費に対するものの国庫補助であるということで、実質、1986年以降国保に対する国の補助金というのは減少傾向にあるというのはこれまでも議会の中で述べさせていただいてきました。その部分については執行部のほうからも決して否定的な見解は出てなかったと私は認識しておりますけれども、特に懸念するのは、今こういった運営に、新しい枠組みのプログラム法の中で向かっていく中で県が主体のことになりますと、ますます今までは国保のこと困ったら市役所に相談に来れば対応して

いただきました。当然、新しい枠組みでもそういった相談の部分は維持はされることにはなると思いますけれども、しかしこの保険の部分が例えばこうやって議会で議論することもなかなか難しくなる、どうしても国保の部分が遠くなってしまふ、見えなくなってしまふんじゃないかなということもいろいろ懸念も私はまだ正直しておりますが、広域化の移行に当たって最初述べましたように44条減免ですとか、そういった先進的な制度として取り組んでいるものはくれぐれも守っていただきたいということと、財政運営の部分も早期にご判断をいただきたいということを重ねて要望いたしまして、国民健康保険税の関連の質問は終わらせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 3件目の回答をお願いします。

副市長。

○副市長（平島鉄信） 国民健康保険の制度そのものがやはり長くなって疲弊しているという状況の中から、平成29年度からは新しい制度にやはり移行しなければならないと、そういうことでございます。これは藤井議員が言われるように、簡単に一般会計から各市町村がどんどん繰り入れをすれば、これで健全な財政だなというようなことが国民にもわからないし、あるいは国にも訴えても十分その余力はあるんじゃないかというふうに言われまして、そうすることがいいのかどうか、私どもはやはりこの制度について現状はどうあるべきなのか。だから、簡単にやらずに、やはり一生懸命頑張って頑張って国民健康保険を正常化していこうという気持ちを表明しようということで、赤字をそのまま積み上げております。

このお金を繰り入れするのは簡単でございますので、ですからこの国民健康保険を財政を豊かに、赤字にならないようにするためにはどうしたらいいか、やはり市民が健康になることだということを重点的に今やっているわけでございます。市町村としては、やはり市民が健康になって医療費が少なくなって、そしてこの赤字の幅が減ると、そういうことにやはり重点的に市としてやるべきことがあるんじゃないかと。まず、それをやってみて、そして赤字であればその分についてどうするかという議論。だから、今、藤井議員がこういうふうな議論できることについては、財政の赤字を今ためているからこういうふうなどうするかという議論がされているわけでございまして、そのためには体育館をつくらうとか、あるいはプラム・カルコアで生きがいづくりをして市民に健康になっていただくという施策のほうに向けられると、そういうふうな効果があると思います。最終的には、移行する場合には赤字のままではできませんので、今、財政調整基金に積み上げをしております。今年、本当補正で組み上げますと32億円になります。今まで20億円あれば何とか一息をついたなということが、皆さんのおかげで30億円を超えるような財政の貯金ができるようになっております。そういうことも含めて、最終的には市の市長が責任をとるということでございますので、そういうことも考えながらやります。ですから、今後ますます医療費を減らすために健康を守ると、そういう方策も一緒にとっていきたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 副市長のそのご答弁いただきましたけれども、何も私も簡単に言っているつもりはありませんので、一定の収納率の状況とかも高い状況で太宰府市は推移していますし、審査資料の中では94%近い状況にもなっていますし、その中で一般会計からの、要は私は過去、副市長とも議論したと思いますけれども、計画的に対応して行って新しい制度に移行するような準備をする必要があるんじゃないか、一回で一般会計から基金なりからどんとその分をまとめて入れるというのは一般財政にとっても影響がどうなのかというようなことも含めてこの間、私は議論してきたつもりでありますから、決して簡単に言っているつもりはありませんので、その点だけは申し上げさせていただきたいと思います。

2件目終わります。

○議長（橋本 健議員） ここで11時20分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時06分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時20分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3件目の回答をお願いいたします。

建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 次に、3件目のエスコートゾーンの整備についてご回答いたします。

エスコートゾーンは道路横断帯と言われ、横断歩道の中央部に道路全幅にわたって敷設した誘導ブロックで視覚障がい者が安全に車道を横断できる道筋を示すものと認識しております。県内の設置状況につきましては、平成20年ごろは福岡市に2カ所、北九州市に1カ所の設置となっていました。現在、福岡市に3カ所、北九州市に2カ所、そして筑紫野市に1カ所設置されているところです。エスコートゾーンの設置に関する指針によりますと、優先的に設置する場所といたしましては視覚障がい者の利用頻度が高い施設、駅、役所、視覚障がい者団体がある施設、特別支援学校、リハビリテーションセンター、病院、障がい者スポーツセンター等の社会福祉施設等の周辺で、視覚障がい者の需要が見込まれる横断歩道となっております。筑紫野市に設置されている箇所は、筑紫野市牛島にあります福岡県立福岡視覚特別支援学校付近で、最寄りのバス停から支援学校への入り口に当たる県道部の4交差点に5本設置されています。

なお、一般的に横断歩道の設置は公安委員会となっておりますが、エスコートゾーンの設置については道路管理者となっております。

平成24年4月に開校しました福岡県立太宰府特別支援学校につきましては、通学されているほとんどの生徒・児童が知的障がいの生徒や肢体不自由な生徒で、視覚に障がいをお持ちの生徒は先ほど申しました筑紫野市にある福岡県立福岡視覚特別支援学校に通われてあるとのことです。

なお、福岡県立太宰府特別支援学校入口の道は県道板付牛頸筑紫野線でありますので、道路管理者であります那珂県土整備事務所との協議が必要と思われます。

エスコートゾーンの設置には、それを挟んで相対する歩道上に視覚障がい者誘導ブロックが必要であります。市内におきましてはその誘導ブロックの設置されていない歩道が多くありますので、エスコートゾーンの設置について現段階においては考えておりませんが、まず視覚障がい者誘導ブロックの設置について関係課であります福祉課と協議を進め、本年度より計画的に設置していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 1点だけ再質問させてください。

今、エスコートゾーンじゃなくて、要は現状の点字ブロックの整備がまだ幾つかといいますか、そういった部分を優先してというようなご答弁ありましたけれども、その具体的な箇所数が大体どれくらいあるのかどうか、示すこと可能でしたらご答弁ください。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 箇所数がですね、今年初めて現地調査をしまして県道部含めまして一応マップをつくっております。ちょっと箇所数的には今、何カ所と言えないんですけども、本年度より予算的には100万円でございますが、それをもとに大体100mずつ設置をしていきたいというふうに考えております。

それで、ちょっとつけ加えさせていただきますと、今回、私もエスコートゾーンというのを初めて認識いたしまして最初これは何かいなというような思いでございました。よく見ますと、写真を見ますと横断歩道の中にちょうど真ん中に突起物があるような、45cmタイルぐらいをずっと敷き詰めたものになっておりましたけれども、最初見たときこれは渡れるかいなと、視覚障がい者の方がこの横断歩道を普通、点字ブロックがあるところは歩道の中だから車が走りませんよねところが、今度、横断歩道になりますと、視覚障がい者の方が車を通るところを渡るような形になるもんだからこれは渡れるのかなと、反対に危ないんじゃないかという思いでちょっと写真を見ておりました。

先ほど言いましたけれども、エスコート設置に関する指針を再度確認したところ留意事項としてこんなことが書いてあります。視覚障がい者用付加装置つき信号機と併用する場合は、エスコートゾーンの設置位置を視覚障がい者用付加装置つき信号機の音源位置をできるだけ整合させることということです。これはどういうことかといいますと視覚に障がいのある方が横断歩道を利用する場合、エスコートゾーンのみを頼りにするのではなくて音響器もつけた信号をあわせて設置しなさいよと、そういう安全に努めなさいということだろうというふうに思ったのですよ。それで、再度、永岡のほうとか盲学校のほうに行きましたら、確かにその信号機に音が鳴る信号機がちゃんとついてるんですね。これはやはりエスコートゾーンだけをするのじゃなくて、そういう信号機とあわせて音が鳴る信号機をつけないかんだというのを初

めて認識したところでございまして、今後やる方向であれば、この市道には音響つき信号、音  
がなる信号機がないのですよ。あるとしたら県道部が大半でございましてですね、やる時点に  
なりましたらそういうことを含めて警察、県、それとそういう関係団体と調整をしていかない  
かんのではないかというふうに考えとります。

以上でございまして。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 部長から言われましたけれども、100万円の予算の中で100mずつしてい  
くというようなことですので、まずはその部分だけでも早急に整備をしていただきまして、視  
覚障がいをお持ちの方の歩行といいますか通行の安全を確保していただくようお願いをして  
おきます。

それと、場合によっては100万円で足りないということであれば、ここでは補正等もしてい  
ただいて対応していただける案件だとも思いますし、1件目の質問とも関連するかもしれませ  
んが、こういった点字ブロックの整備等は地域で営業されております建設業者さんの仕事おこ  
しという部分にもつながっていくと私は考えますので、その部分も検討の上、対応していただ  
きたいということを要望いたしまして、一般質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員の一般質問は終わりました。

次に、12番門田直樹議員の一般質問を許可します。

〔12番 門田直樹議員 登壇〕

○12番（門田直樹議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告の内容につき質問い  
たします。

予約型バスなどの運行について伺います。

自家用車を持たない高齢者等が在宅で暮らしていけるには、地域交通の充実が欠かせませ  
ん。本市では、特に丘陵地の住宅街で買い物や通院に困っておられる方が多いと思います。  
報道によると、国は自治体が主体となり、乗り合い、予約型で小型バスやタクシーを運行する  
仕組みを本格的に普及させる方針を固めたとのこと。現在、連歌屋、湯の谷など一部の地  
域において小型の乗り合い自動車が運行されています。今後、拡大していく必要があると考  
えますが、ご所見をお聞かせください。

以上、再質問は発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤田 彰） 予約型バスの運行についてご回答申し上げます。

本市におきましては、平成10年4月に県内では初のコミュニティバスとなるまほろば号を市  
内に点在する公共施設を点から線へと結ぶとともに、JR、西鉄電車、バスなど公共交通機関  
の利便性が低い空白地帯に通院や買い物、あるいは通勤通学など交通手段を確保する等の視点  
を持って運行を開始し、地域住民のニーズに沿う形、あわせてこれまでもダイヤの見直しや路

線の拡充を行ってまいりました。現在は、バス保有台数12台で8路線を一部を除き約30分間隔で運行しており、これは近隣市がバス保有台数6台程度で四、五路線を運行していることと比較いたしましても、当市のコミュニティバス網の整備が市民の利便性の向上に寄与していると感じている次第でございます。また、まほろば号の運行が困難な団地等でも運行可能な10人乗りの車両を使用し、湯の谷、湯の谷西地域を運行いたしております湯の谷地域線、連歌屋地区の醍醐、浦ノ城、水瓶地区を運行しております連歌屋地域線につきましては、当初、地元自治会が買い物や通勤等の移動が困難な高齢者等を移動手段の確保を要望される中で、市と自治会長を中心とする地域の皆様と交通検討委員会を設け、ご質問にありますような予約型のバスであるとかボランティアによる自主運行であるとかさまざまな運行形態を検討する中で、安全性やルート確保、費用面等、総合的な判断の結果、定時定路線方式の運行を決定し、現在に至ったところでございます。運行当初から定期的に開催しておりますさきの交通検討委員会におきましては、各自治会が地域の問題は地域で解決するという基本姿勢のもと、高齢者等の移動手段をみずからの課題として捉え、市がそれを支援する形で問題解決を図っております。さらに、運賃につきましてもまほろば号と同一ではなく、地域の実情に合わせ、また費用負担につきましても合意の上で実施しているところでございます。

予約型バス等の導入に関しましては、これまでに関係課職員を委員としましたデマンドタクシー検討委員会を平成21年7月から16回ほど開催し、予約型交通の調査研究を行い、まほろば号との関係も考慮しながらその長所、短所などを検討した経緯がございます。予約型は自由度が高い一方で、予約の煩わしさや予約が集中した場合の時間的正確性の欠如、輸送コストが高い等の短所もございます。また、費用負担の問題やインフラ整備に当たってのコミュニティバスとの二重投資の回避、既存の交通体系の抜本的な見直し等、多くの問題を解決する必要がございます。今後、政府の動向を注視しながら、真に地域になじむ移動手段であるか、住民目線で調査研究を進めてまいります。地域の実情に合わせ、送迎バスや商店の送迎等の活用など、さまざまな運行方式であるとか運行形態の可能性について検討や協議を行ってまいりましたけれども、今後も地域の皆様と協議しながら地域に根差したよりよい交通体系の充実を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） ありがとうございます。

今まで何人もの議員が質問もってきて、平成10年ということはもう16年なるわけですね。ですから、今お答えの中にありましたけれども、だから逆にそういうふうな大きな体系の見直しもそろそろ必要じゃないかと、今すぐにやるやらんではなくて。二重投資云々ということありましたけれども、この幹線に関しましてもどこがどれだけ必要、ここは幹線はやはり今の大きな箱でないといけないのかどうか、そういったところも考えていくべきじゃなからうかということで、その趣旨で今、質問しております。



それで今までというか、おおむねこの1年ぐらいで質問が何人かの議員からあつるので会議録をざっと見てきたわけですが、その中でよくわからなかった分があつたのでちょっと確認をしたいのが、まず去年の12月定例会の上議員の質問で、概略言いますと、まほろば号の事業費は総事業費だから各路線というのはわからんと。しかしながら、その距離で換算——案分ということでしょうね——をすると、例えばこの高雄回り線は600万円ぐらいで、これをタクシーで同じような距離換算すると、車両を含め1,000万円、車両なしで770万円というお答えなんですよね。これの車両も含み1,000万円というのがどういうことかなと思ってですね。というのは、高雄回り線の600万円というのは、これは車両は別としての600万円で算出されているんじゃないかということ。ですから、もし比較するなら600万円と770万円だということがまず1点。

もう一つが、この770万円というのはどういうふうな算定なのか、大まかでいいんですけども、当然料金が違うわけですよ。例えば、湯の谷や連歌屋と同じようなことをやった場合、当然料金が高くなるわけですよ。その辺のところの収支の結果の770万円なのかということ、ちょっと概略をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤田 彰） まず、まほろば号でございますけれども、年間走行距離でございますが、51万2,934km、今、1年間走行をしております。運行計としましては1億8,700万円程度でございます。そこから案分したものと思います。湯の谷地域線でございますが、こちらはタクシー料金を距離で出してございまして、湯の谷であれば5km程度でございますので1便当たり2,800円、連歌屋につきましては1便当たり3,000円の経費が、運賃ですかね、タクシー料金とみなした場合の費用がかかるということから計算を出しておるものでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） ということで、これは結局、車体——車ですね——はちょっと関係ない金額、とりあえず比較するときには別だろうと思うのですよね。これは当時の総務部長がお答えなつたのですが、そのときにやはりこの770万円というのはいわゆる初乗りが幾らでキロに応じて幾らという、いわゆるタクシー料金で計算されてあると思うのですよね、今そういうふうにお答えになりましたけれども。じゃあ、やはりもし事業としてそういうふうな業務委託をやる場合には当然、総額幾らでやるはずだから、これは高雄回り線が例として出てきて質問と回答がありましたけれども、ちょっとこの金額では比べるのはどうかというものがまず1点あります。これは私がそう思うだけです。

次にもう一点ちょっと確認したいのが、今年の3月定例会で市長の施政方針の中でもこのコミュニティバスについてはいろいろとご説明あつたのですけれども、その中で一定の見直しが終わつたということに関しまして、福廣議員のほうからその見直しが終わつたということかということの質問があつてそれに関しては幹線の整備は一定終わつたということ

お答えなっているわけですね。これは平成10年、当初予定しとった幹線についてはその後、延伸等を含めて終わったということのお答えだったと思いますが、同時にその質問に対して利用者の声を聞きながら、一定の整備は終わったけれども、一定の見直しを行っていくと。同時に、まほろば号が通行できない湯の谷とか連歌屋みたいな地域などについては、地域の特性や利用状況を考慮し、そういったものの方法も視野に入れて進めていきたいということですので、このまま受け取りますと今言う幹線はとりあえずおおむねできたと。今からはその幹線の周りの部分を補完していくようなというふう聞こえるのですが、そのような認識でよろしいですか。

○議長（橋本 健議員） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤田 彰） お答えいたします。

まほろば号につきましては、バス停から300mを基準に交通空白地帯があるかどうか、こちらを判断をいたしているところでございます。国で申し上げますと、国の方向性としては、国がよく使う、調査で使われるバス停から500m、鉄道駅から1km圏外というところがいわゆる交通空白地帯と呼ばれるものでございますが、本市につきましては一応300m以内というところを目途で整備を進めておるところでございます。そういう中で、連歌屋、湯の谷につきましては交通空白地帯が一定解消されたというふうに思っておりますが、やはり今、バス停からかかってみますと500m前後の交通空白地帯が数カ所見受けられるということは事実でございます。しかしながら、そこがバスが通るエリアであるのか、ニーズがそれだけあるのかまたはUターンできるような箇所があるのか、特に交通空白地帯につきましては行きどまり、もしくは市域どまりということになりますので、Uターンするところ、戻ってくるという路線も当然考えなければなりません。そういうところで幾つか私どもも課題として捉えているところがございますけれども、まだ課題の段階でございまして、今後、意向を聞きながら進めていく必要があるものについては進めていくということで考えたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） ありがとうございます。

まさに、300m、500mがなかなか大変だという利用者、市民がおられるのでどうなのかというふうな趣旨の質問をしておるわけですが、いわゆる公共のバスがあるところも幹線の中でも大きな幹線ですよ、そういったところをどう補完するかという、公共交通でありながら同時に福祉的なものがだんだん重たくなっていくということで、そのあり方をどういうふうにお考えかということで聞いているわけですが、同時にその中、今ちょっと需要の関係ということで前回もお答えいただいたのは、これも同じ3月議会だったか、原田議員の質問の中で水城二丁目、こちら側から行くと、真つすぐ行って高速くぐって打ちっ放しの横を右に曲がっていったあのあたりですが、太宰府なんですよ。ここにある家屋、約三、四十軒ですかねえ、マンションもできているようですが、この辺に関しては当時の総務部長のお答えでは、需要の関係、経費の関係から現時点ではまだ実現の可能性はないと判断というお答えなんですよ。

そこで、この需要の関係ということですから人口ということでしょうが、逆に言うと今、三、四十軒ということで100名か、よく人口は知りません。だけれども、おおむねそのぐらいだとして、大体お考えとして人口どれぐらいになったら考えるという、需要の関係ということ明言されてありますので、まずその辺を聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤田 彰） 何人であればどうのという考えは持っておりませんが、先ほどの水城二丁目の件でございますが、先ほど申しましたところがまさにその部分でもございます。ニーズが、需要がということは、地域要望がどれだけ今から生まれてくるのかというのも一つだろうと思っております。地域の方々、水城地区になりますけれども、意向を聞きながら判断する必要もあろうかと思っております。ただ、今までその件につきましてこちらのほうにバスが欲しいという要望は、10年間で1件あったのは確かでございますけれども、それ以外の方からのお話はあってございませんので、まだ判断しかねるところでございます。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） 10年間で1件といいますか、この前回、3月のお答えの中で、現時点ではまだ実現の可能性はないと判断というお答えなんですよ。この中の言葉尻捉えるわけじゃないけれども、可能性というのは客体のことですね。主体、つまり客観的な話で、何か言い方、よそごとみたいな感じで聞こえるわけですね。可能性というのは、自分にとっての可能性というのは自分で決めるんであって、そんなふうなところで言っても無理というふうにしてあるのじゃなかなかと推量するわけでありまして。

そこで、現実問題、可能性としては今、水城台からおりてきている、あるいは向かっているところを延伸するという方法が一番近いのかなと思うのですが、仮にあれを延伸した場合に費用的なものというのはどれぐらいか、何か算定されていますかね。

○議長（橋本 健議員） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤田 彰） 先ほどの走行距離と総事業費を引いたものが距離別単価というものになります。これは車両の減価償却も含まれておりますけれども、そこから割り出す数字は出せます。ただ、先ほど水城二丁目の件でございますが、実際に現場に私どもも何度か足を運び、大型バス、まほろば号のサイズが入ってUターンできる箇所がないというのが今、現状でございます。何度もその件については私どもも担当もしくは部長と現場に行き、検討をしております。ただ、状況的に今のところなかなかバスが通行するという点に関しては難しいという判断をしているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） 私もあの辺、何度か通りまして、そう思いました。今の大きな箱は行けないことはないけれども、Uターン、あるいは乗降に関してどうかなという気もします。ですから、今この質問の趣旨にありますところの予約型に限らずいわゆる幹線を補完するものとしての小型の地域バス地域交通が必要、役に立つのではないかというふうな思いで質問してお

るわけですが、登壇の中でも言いましたけれども、報道でこれは8月の半ばぐらいの新聞の、これたしか1面やったと思うんですが、予約型普及支援ということで記事があるので、ちょっと主な点だけざっと読みますが、政府は地方自治体が主体となって乗り合い、予約型で小型バスやタクシーを運行する仕組みを本格的に普及させる方針を固めた。人口減社会を支える新たな公共交通としての役割を期待している。2020年度を目途に導入自治体数を今の倍以上の700市町村に拡大させる目標を交通政策の基本計画に盛り込む。この仕組みは、利用者の予約を受けて通行するため、デマンド交通と呼ばれる。政府は今年中に交通政策の基本計画を閣議決定し、拡大目標を盛り込む。2015年度からは補助金制度を新設し、導入する自治体を支援するという内容でございますが、これはもうご案内、ご承知と思いますが、これに対して手挙げるようなお考えはありますか。

○議長（橋本 健議員） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤田 彰） この内容につきましては、デマンドシステムのオペレーションシステム、予約型のシステムの負担と、補助ということで伺っております。またもう一つは、交通基本計画、これが圏域もしくは市町村域をまたいで、県が一緒になって市町村間をまたいで乗り合うということも今後出てくるだろうという計画をつくるということになっておるようでございます。実際、県のほうから既にアンケートも来ておりまして、本市のほうもぜひ市町村間の乗り合いということもできれば要望として上げていきたいというふうに思っております。そういう内容でございますので、まずはシステム構築費用、この辺も検討をいたしておりますけれども、まずは国の動向を注視しながら検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） まさに、さっきの二丁目もそうですけれども、他市とのやっばり連携というのは大きな課題になってくると思います。いい研究というのを今後進めていただきたいと思います。本市の特性として丘陵地が多いと。これはやっばり周りの春日、大野城と比べてもちょっと違うと思うのですよね。また、どこもですけども、特に高齢化、特に丘陵地の高齢化というのは割と高いと思います、数字を持っているわけではありませんが。また、中心がないとよく言われますが、逆に言うと全般、全体的に分布しているというふうな問題というか特徴ですね。こういった中で、また幹線の渋滞等もたびたび起こる。こういった本市の特性というものがございまして、こういった中で今後の公共交通としてのコミュニティバスについてどういったお考えか、市長のお考えをお伺いしたいと思うのですが。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 只今地域交通、予約型バスの運行について含んだ答弁を地域づくり課長のほうからやったとおりです。平成10年にこのコミュニティバス導入時から国土交通省、あるいは筑紫野警察、あるいは福岡県警等との連携のもとにやってまいりました。恐らく、全国に見ても先進地の一つになったであろうというふうに思っております。今も担当職員等については創

業精神でやっております。委託しておるからそれで終わりというのではなくて、どうしたら市民のためにもっともつとつとなるかと、利便性につながるかというふうな視点から改善に改善を加え、それは路線も含めて行っております。そして、デマンドバス等々の予約型のバスの運行等についても研究はしておるところでございます。あるいは、道路網の設置等々含んだ変更があれば、それに合わせた形での路線の変更も含めて柔軟に考えておるところです。ただ、これは頻繁に改善ができませんので、許可等々も要りますので、その辺のところは計画的に行いたい。

そしてまた、高齢者の面につきましては、やはり自分の足で歩いてバス停まで来れるような、そういった元気な高齢者に。あるいは医療費に金を投入するという国保の問題もありました。あるいは、介護に陥らないような介護の問題もあります。現実には病気になっている人については当然やらなきゃなりませんけれども、それ以前にこのバスも含めて文化面、スポーツ面あわせて資金投下をしていくと、私どもはそういった政策に切りかえて今走りつつあるというふうな状況でありますので、ご理解をいただいております。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） ありがとうございます。

常に創業精神で行うということに全て思いがあらわれておられるのではないかと思いますけれども、ただもう一つの現実問題、病人に説教というか、ちょっと例えが悪いですけれどもね、体を鍛えろとかといってもこれは仕方がないのであって、まずは対症療法的なものもやっぱり必要だと。それからまた、一部といいますよりも結構いろんな相談というか、悲鳴に近いような相談というのがあるわけですね。何とかしてくれと、このままじゃ生きていけないという相談もございます。ますますこれは増えてくると思います。その中で、先ほども言いましたけれども、平成10年からずっとやってきたわけですからいろいろと見直す、幹線も残す残さない、こうするというような、これは一定の見直しを行うというふうなことはまさにこういうところではないかと思いますし、まずまた施政方針の中でも3周年、5周年ですか、東観世や湯の谷の中で非常に地域住民の方々が感謝をされているというふうな話を市長のほうからも伺っております。地域交通の整備というのは、まちづくりの基本的な施策、根幹的な施策であると思っております。今後も積極的に整備を進めていただきますよう要望いたしまして、質問終わります。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員の一般質問は終わりました。

ここで13時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時54分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1 番陶山良尚議員の一般質問を許可します。

〔1番 陶山良尚議員 登壇〕

○1番（陶山良尚議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告してありました内容について質問をさせていただきます。

滞留型観光について、2項目について伺います。

まず初めに、滞留型観光プログラム事業についてお伺いいたします。

今年の夏は天候不順が続きましたが、太宰府ライナーバス「旅人」の増便等により太宰府へのアクセスがよくなったこともあり、多くの方々にお越しいただきました。非常にありがたいことだと思う次第でございます。

さて、毎年700万人以上の方々が来られますが、このうちどの程度の方々太宰府の主要な史跡地、観光地を回っていただいているのでしょうか。本市の場合、天満宮へ一極集中しており、他の観光資源へいかに足を運んでいただき回遊性を高めていくかということが大きな課題であります。太宰府市にはホテル等の宿泊施設がないに等しいことから日帰り観光が主となっており、1日かけて太宰府を楽しんでいただく仕掛けが必要であります。現在、レンタサイクル事業や歩かんね太宰府によるまち歩き事業、そして内山への回遊性向上事業などさまざまな事業を行っていただいております、このことに対しては非常に評価をいたすところでございますが、まだまだ検討課題は山積していると思っております。

そこで、2点伺います。

まず、3月の代表質問のご回答の中で、本年度の取り組みとして食、あるいは憩いの場を初めもてなし等の付加価値をつけた取り組み、レンタサイクル事業の充実に努めていきたいということでもございました。それも、来訪者が低減する夏場をターゲットにして事業を行っていききたいということでもございましたが、今年の夏はどのような事業を行い、その効果についてどの程度検証されたのか、また回遊性向上を図っていく上で今後の事業計画、市の考え方についてお伺いいたします。

続きまして、史跡地周辺の都市計画変更による回遊性の向上について伺います。

前項目でも述べたとおり、回遊性を図っていく上では現在、天満宮周辺に一極集中している来訪者をいかに市全域へ回遊していただくかということが重要でございます。そのためにも、政庁跡や水城跡など史跡地周辺の活性化を図っていく必要があります。特に、政庁通りに店舗ができるよう土地利用を緩和していただき、若い人が起業できるよう環境整備を行い、起業家を誘致することで活気を生むことができるのではないのでしょうか。市でも以前より史跡地周辺の整備に向けて都市計画の変更について検討されておられますが、現在どのように協議されているのか、その進捗状況について伺います。

以上、再質問は発言席にて行います。

よろしくお願ひいたします。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 滞留型観光についてご回答申し上げます。

まず、1項目めの滞留型観光プログラム事業についてですが、太宰府市まるごと博物館、まちぐるみ歴史公園のまちづくりを目指す本市の滞留型観光の推進にとりまして、年間760万人の来訪者を太宰府天満宮、九州国立博物館を中心とするエリアだけではなく、いかに市内各地へ誘導し、滞留していただくか、また太宰府に出かけたくなるにはいかに仕掛けをし、PRを行うかが重要なことだと考えております。そこで、市内に点在する太宰府ならではの史跡を初めとした歴史的文化遺産等を楽しくめぐり、歴史や文化、自然を五感で感じていただく文化観光を基本に据えながら、見る、食べる、買う、憩うといった付加価値を高め、回遊性の向上につながる取り組みを行う目的で、観光協会や商工会、NPO法人などを構成員として平成24年に立ち上げました太宰府観光・産業経済活性化連絡会議を基軸として多様な主体が連携し、協働した観光の取り組みを進めております。

ところで、日本を紹介する旅行ガイド、ミシュラン・グリーンガイド・ジャポンで太宰府が3カ所紹介され、合わせて6つもの星をいただいたおかげもあり、海外からの観光客も増加をしていることからわかりますように、今、太宰府の観光にとって追い風となっております。そして、今年の春に運行を開始して以来好評であります西鉄の太宰府ライナーバス「旅人」と太宰府観光列車「旅人」というさらなる新しい風も吹いてまいりました。また、この好機に昨年末、情報発信やPRにも力を入れており、来訪者の市内散策に必須の太宰府まるごと観光ガイドマップ、四季折々の太宰府の魅力を季節ごとに紹介する太宰府四季のたび、NHK大河ドラマ「軍師官兵衛」にちなみ、官兵衛と太宰府のゆかりを紹介した黒田官兵衛ゆかりの地・太宰府、2カ月ごとのイベントを紹介したイベント情報などのパンフレットや太宰府を代表する季節の景観を切り取った観光ポスターなどを充実させ、本年度もPRを継続することで誘客に努めております。このほか、観光客を引き込みおもてなしを行い、そして太宰府をPRする手段として市長、副市長も同乗して取り組みました西鉄のオープントップバス特別運行に際しての歓迎セレモニーを8月10日に実施いたしました。太宰府駅でのセレモニーには太宰府天満宮、宝満太鼓の皆さん、キャラクターの千梅ちゃんらの協力をいただき、沿道での手を振ってのおもてなしには職員のほか各団体や市民にも参加していただき、悪天候にもかかわらず乗客の皆様には大変喜んでいただきました。

こういう状況のもと、平成25年度まで取り組んでまいりました太宰府古都の光などの事業とあわせて、本年度における滞留型観光プログラム事業を実施しているところであります。その中で、付加価値をつけた本年度の夏場の取り組みとしては、西鉄との連携を核に展開しておりますが、食を織り込んだレンタサイクル事業に関して9月1日から11月30日までの期間を実施しております。また、ライナーバス「旅人」、観光列車「旅人」とまほろば号のタイアップが実現しました企画切符、旅人きっぷについては、当初、夏の実施を目指し、西鉄のバス、電車の各部門との協議を行い、9月5日に実施開始の運びとなった次第であります。これは、本市のコミュニティバスまほろば号にとりましては開設以来初めての企画切符であり、来訪者に市内を周遊していただくことで回遊性の向上や滞留時間の延長など、太宰府の観光にとりまして

大きな飛躍になると考えております。

さて、これらの事業の効果としましては、事業開始間もないため検証を行える段階ではありませんが、レンタサイクル事業の利用台数に関して、この3連休を含む15日現在で電動アシスト自転車89台、普通自転車85台、合計174台で、この1カ月300台を超えるペースとなっており、昨年9月の1カ月間の利用台数124台と比較しても順調な出だしとなっております。竈門神社、大宰府政庁跡、観世音寺、水城跡などの市内各地への回遊性を高め、滞留型観光に寄与する取り組みとして期待できるものと感じております。

また、今後の事業計画につきましては、観光ガイドの案内を受けるという体験と食事を楽しむという食を売り込み、今後の観光モデルルートの作成を目的としたモニターツアーにつきまして、西鉄との連携により、利用ニーズが高い秋の観光シーズンの12月上旬に実施することで準備を進めております。ほかにもNPO法人歩かんね太宰府のまち歩き事業につきまして、若年層をターゲットにパワースポット等をめぐるコースを参加しやすい休日に設定し、カフェや食事どころで食を楽しむといったコースの造成に昨年に引き続き連携して取り組んでいく計画であります。これらの計画は、食や体験という付加価値を織り込んだ今後の滞在型観光の推進になるものと考えております。あわせて、今年度の実施状況を検証し、さらに充実、拡充できるよう関係団体との連携を深めつつ、市内各地への回遊性を高める方策の発掘に励み、滞留型観光のさらなる具現化に向けて進めてまいります。

次に、2項目めの史跡地周辺の都市計画変更による回遊性の向上についてご回答いたします。

ご質問いただきました史跡地周辺の回遊性の向上につきましては、歴史まちづくりの観点で進めていく必要があるものと考えております。歴史まちづくりにつきましては、平成22年11月に国から認定を受けました太宰府市歴史的風致維持向上計画に基づき、回遊性向上も視野に入れ、散策路整備等を既に進めております。具体的には、平成24年度に行った特別史跡大宰府跡内にある蔵司通路散策路環境整備や史跡観世音寺及び子院跡内にある戒壇院通路環境整備を実施し、史跡地内の散策者の方々の回遊性を図っております。大宰府政庁におきましては、観世音寺区画整理事業において現在、第1種低層住居専用地域に指定をしておりますことから、史跡地景観と相まって良好な住環境が実現しております。一方、多くの来訪者が訪れる政庁通り周辺は第1種低層住居専用地域でありますことから、住宅、共同住宅、寄宿舍、下宿など、また兼用住宅では延べ面積の2分の1以上の居住の用に供し、かつ50㎡以下の店舗に限り建築が可能で、その店舗も業種によって限られております。このような中、回遊性の向上につきましては、史跡地周辺での休憩、食事、買い物ができるように、大宰府政庁跡に面する観世音寺一丁目あるいは二丁目付近に歴史まちづくりの観点から、太宰府の歴史的風致の維持向上にふさわしい小規模な専用店舗の誘導が可能となるよう都市計画変更、つまり歴史的風致維持向上地区計画の導入に関する関係機関との協議を進めております。このように、施策を連携させながら、来訪者の回遊性向上に資する空間づくりを進めてまいります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） ご回答ありがとうございます。

滞留型観光事業については3月議会の代表質問でもお伺いさせていただきました。再度いろいろお聞きしたいことがございましたので、今議会で改めて質問をさせていただいておりますけれども、まず本市が行っている回遊性向上事業についてですけれども、市長の3月議会のご回答の中で今、回答の中にもありましたけれども、都府楼エリア等への回遊性の向上を図るレンタサイクル事業とかまち歩き事業、そして内山地区への回遊性向上事業等々、引き続きされておるといってございました。それで、竈門神社含めた内山周辺地区についてはいろいろな形で、春は桜の時期、秋は紅葉、そして竈門神社、宝満山といろいろな形で観光客の方も回遊されているという話は聞いておりますので、ここについては特段はございませんけれども、先ほどレンタサイクル事業についていろいろお話がございました。大分増えているということ伺いましたけれども、レンタサイクル事業について以前というか最近の話はわかりましたので、どの程度最近利用されているのか、その辺のちょっと数字的なものを教えていただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） レンタサイクル事業が平成25年度は1,037台でございます。平成26年度が8月現在で458台ということになっております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） そしたら、先ほどレンタサイクルは新たに9月から新しい事業されているということで増えているということでもございましたけれども、これはレンタサイクルの例えばこのチラシがありますけれども、このチラシを持っていけば100円引きになりますよと、その効果によってただ単に増えたのか、それともそのスイーツと関連させた事業で増えているのか、その点のちょっと検証をどのようにされているのかお伺いいたします。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 昨年度までのこの時期のちょっとやり方と方法をひとつ変えたのも大きいのかなと。昨年度、この時期にやったときは、都府楼駅からということで事業を始めたみたいなんです。それと周知期間がちょっと短かったかなと。ちょっと焦ってさっとやってしまって、来訪者の方にそういう周知ができなかったかなということで、本年は太宰府駅を起点に返却は二日市でも都府楼でもできますよというやり方もやっておりますし、それとやっぱり大きいのは料金の関係かなと、それは思っております。ただ、料金も関係あるのですけれども、私は電動自転車がまだ多いかなと思っていて、余り数字的には電動も普通自転車も変わらないというような結果になっております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） そしたら、9月から始めているこの事業ですけれども、例えばどういうところを皆さん回ってあるかというのはわかりますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 実は、私も2週間前観光課長と一緒にこのレンタサイクルに乗ってみまして見取りましたら、やっぱり竈門神社行かれてそれからまた天満宮帰られて、よくあったのがやっぱりあの裏道をずっと行かれています。昔からの歴史の散歩道といいますか、あれを行って政庁跡のほうを回って、また遠い方は水城跡まで行ったような状況もありますので、結構さっと行けば2時間ぐらいで回れるかなと思いますけれども、時間かければ1日かかるかなというような思いでありましたけれども、それとちょっと男2人でスイーツには入れませんでしたけれどもそういうところの関係もあって女性の方が多いのかなという意識は持っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） そのスイーツについてでございますけれども、例えばこれ旗なんか上げてあるという話も聞きましたけれども、なかなかどこがこのスイーツ店で参加しているのかよくわからないんですよ。チラシ見てもわからない、ホームページ見てもわからない、旗も余り見ないと。その辺どういうやり方をされてあるのかなと思っておりまして、その辺のいきさつをちょっと教えていただければと思いますけれども。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） チラシはコンコースとかいろいろなところへ置いてあると思うのですが、借りた方にそのスイーツの場所というのを教えることをやるんですよ。だから、自転車を借りに行かないと、どこがそういうスイーツの場所かというのがわからないというふうになっております。のぼりの旗が店、例えば政庁通りであれば政庁の前の店とか喫茶店のほうにも旗を立ててありますので、ちょっと見づらいところもあったかと思いますが、その辺は再度周知を徹底して見やすいような位置に場所は変更させていただく。私も乗って、あら、これわからんなどというところもちょっとありましたものですから、その辺はちょっと観光経済課のほうも含めてもう一回周知をしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） そしたら、何店舗参加してあるのかということとレンタサイクルを借りて来た人しかそのお店がわからないということもちょっと問題かなと思っております、それはオープンにしてもホームページ上でいいのかなと思うんですよ。そのお店を目がけていく方もあるでしょうし、太宰府の場合は結構有名なお菓子屋さんとかもございますので、その辺がちょっと気になったものですから、その辺よろしくお願ひします。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 参加店舗数は今、12軒でございます。これは大きなもとは議員さんレンタサイクルに乗ってもらってうちの史跡地を回ってもらおうというのが大きな趣旨でございまして、スイーツはその後に附属的に付録的についてきたもんでまずは自転車に乗っていただいて太宰府の市内の観光をしていただくというのが一つ大きな目的でございますので、そこら辺はご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） そういうことこそせつかく経済活性化連絡協議会等々つくってあるならばその中に商工会かと観光会とか入ってあるわけですね。なぜその辺で話が出てこないのかなと。商工会のほうの協力を得ればやっぱりそういうお店にも市のほうでやってもらって絡みをすればその辺はできるのかなとは思うのですけれども、何かレンタサイクルにかこつけて安易にそういう事業を行われているのかなとそういうふう思うものですから、ちょっとその辺が気になりますけれども、その辺どうお考えかお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 確かに、軒数的に12軒ということでまたこれからそういう輪を広げていくような取り組みも商工会も含めてうちのほうから相談させていただいてやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） そしたら、ちょっとご提案でございますけれども、私ども会派で以前、日南市の飴肥のほうに行きまして、今度「町あるき」マップという形で作られているのですよね、こういう形で。ちょっと配布はされておられませんので、裏にこういう、どこのお店に行けばどういうものがもらえるかと、プレゼントしていただくかという商品も載っております、例えば中にコーヒー1杯無料とかそういうところもあるのですよね。ここに引きかえ券がついておりまして、例えばほかのいろいろな資料館とのセットで、町歩きと資料館3軒ぐらいただたら600円とか、町歩きに全部の資料館を入館できるというふうになれば1,000円とか、そういう形で5枚チケットがついておりまして、どこに行ってもそういうチケットを持っていけばプレゼントがもらえると、中にお店に入っても買っていただけると、そういうことも飴肥のほうではこういう形でマップをつくられてやっているわけです。これにまたレンタサイクルも絡められて、例えば普通の自転車が300円、電動つき自転車が500円という形で若干値段は安い料金にされてありますけれども、総合的にこういうまち歩き事業をする場合、こういうふうなマップをつくって周知をすることも必要かなと思いますけれども、そういうことは経済活性化連絡協議会とか市の協議の中で出てこないとか、そういうことがちょっとどうかなと思ってちょっと今、ご提案をさせていただきましたけれども、この辺もまた改めて他市のやっている

ことも含めてご検討をいただければと思っておりますけれども、ちょっとご回答をよろしく願います。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 今、議員が言われたようなところも参考にさせていただいて広い視野でいろいろ検討していきたいなと思っておりますので、まずちょっと最初に出始めたかなという、そういう期待を込めて見ていただければと思いますので、よろしく願います。
以上です。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） それと今、まち歩き事業の話をしましたのでこっちのほうに入りたいんですけども、今、歩かんねさんがまた9月21日から新たに事業を開始されます。それでこの内容を見ていますと例えば今、女性の登山者なんかも多いので、登山も女性のための宝満山とか食とも絡めているような企画をされて、これ自体はしっかり事業をされてあるなということの思いながら敬意をいたすところでございますけれども、私がちょっと1つ思うのは例えばこの参加者、春の時期でもいいので、何名ぐらい参加者があって、例えば年齢構成がどのようになっているのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 歩かんね太宰府の事業でございますが、ちょっとこれ平成25年度が85回で1,041名ということなのですが、平成26年度が1月から6月までで41回されて392名という報告が上がっております。そして、今現在この間、歩かんねの方もお話しさせていただいたのですけれども、どうしても年配の方が多いと。統計はとっていません、今、報告はできませんけれども、どうしても年配の方が多いということで、何とか若い方々を集めるような工夫をせないかんということで今度はモニターツアーといいますか、そういうのをやっていきたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 人材育成という面で大変やっぱりどこのそういうガイドされているところ、地域は悩みはあるとは思いますが、例えば企画の中で年齢構成はどのぐらいになっているかちょっとその辺、何歳ぐらいの方が多いとかわかれば、ちょっとさっきご回答なかったものですから、願います。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 大体50代、60代の方が多いという報告でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） そうしますと、やっぱりなるべく若い方が参加できるようなですね、企画をですね、練っていただきたいなと私はつくづく思っております、特にやっぱり女性の方

が町歩きとか観光は今、非常に関心を持たれていますのでそういう方がやっぱり来られて歩いてみてよかったですと思えば、またどんどん宣伝をしていただけますし、そういう方の参加しやすい事業が増えればいいなど。先ほども言っていますけれども、パワースポットをめぐる旅とか食、スイーツを生かしたそういうコラボをした企画とか、またそれとあわせて教育の面からいったら親子で参加していただくような企画も私、必要かなと。せっかくこれだけ学ぶ施設がありながら、よそからもやっぱり太宰府に興味ある方、親子の方もいらっしゃると思うので、親子で会話するいい機会になるのかなと思いますので、その辺の企画もできたら私はいいいのかなと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 先ほど言いました若い方のターゲット女性の方も含めてそういう絞った中でやっていきたいと。それと、カフェとか食事どころそういうところも含めてやっていきたい。それと、今、議員さんが言われた親子の方もそうですけれども、修学旅行生とかそういう学生さんのほうにも幅が広げられないだろうかというようなことも考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） また、ご提案というかちょっと知っていただきたいのは、私ども会派でまたこれも佐世保のほうに視察に行った折にさせぼエコツーリズムということがございまして、これは国の事業の中でされておる事業で、平成18年度から始められた事業で、この中に町歩きも入っております基本的には市のほうでこれは主催されておまして事務局もつくってやられている企画でございます。私どもも視察に行って、実際に1時間ほどこの町歩きのガイドの方たちと一緒に町歩きをさせていただきました。非常に、ガイドの方も若い方でおもしろい話もあり普通の人はいれないいろんなところも見させていただきました。佐世保も言っていました、やっぱり人材がやっぱり働きながらとかされているガイドさんが多いので、なかなかその辺は難しいという話だったんですけれども、そういうところもありますので、一度そういうところの内容も見ていただいて太宰府市のほうにできるかどうかはわかりませんが、検討の一つとして考えていただければと思います。その辺お願いしておきます。

○議長（橋本 健議員） 回答はいいですか。

○1番（陶山良尚議員） はい、回答はいいです。

そしたら、続けて2項目めに行きたいんですけども。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 都市計画の変更ということで今これは協議をしているということでございますけれども、政庁通りにこれはいずれ店舗が建つと。そういう活性化するための例えば店舗が建つことが前提で今現在協議しているという認識のもとでよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） これは歴史的に風致に合ったようなそういう誘導ができるような店

舗、そういうのができるような形の都市計画の変更を今、協議しているということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 今の状況でしたら50㎡以下という形で狭い店舗しか置けないということでございますけれども、この用途変更がもしできれば例えば今やっぱり若い方の間ではやっていますパン屋さんとかケーキ屋さんとか喫茶店等々、こういう形もそこに例えば起業されるということも考えられるのかどうか、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） この用途地域を今、第1種を第2種ということはなかなか難しいと思います。その中で、歴史的風致維持向上計画の中の地区計画の導入ということでございますので、どうしても喫茶店とかそういうのはできますけれども、太宰府にちなんだようなそういうのを入れ込んだような店舗、そういう考え方でやっていきたいと。何でもかんでも入ってきていいじゃなくて、太宰府のに特化した、太宰府の特産品とかそういうことも含めたそういう店舗を誘致したいと、誘致できるような計画をしたいということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） そういうことでしたらぜひそういう太宰府に協力していただける例えば若い創業したいという方がおられれば、そういう方をどんどんやっぱり誘致していただいってどんどんやっぱり活性化を政庁跡だけじゃなくて水城跡周辺とかその辺までやっていただければ、それはまた若い方の来訪者も増えてまたそれでマスコミなんかにも通してまたやれば、いろいろな形で活性化がされてくると思います。通り柄、やっぱり景観の面もありますので、その辺はしっかり訴えていきながら行っていただければそれが一番ベストだと思いますので、ぜひ若い方の創業者をやっぱり誘致していただいって、活性化に協力していただくような形でやっていただければそれが一番ありがたいなと思っていますので、その辺もあわせてよろしくお聞かせしたいと思います。

それとあと今、政庁通り周辺にはいろいろ戒壇院、観世音寺とかいろんな形で史跡地、観光地がありますし、蔵司とかあそこら辺もありますので、また裏のほうは今、歴史の散歩道という形でずっと整備されていますけれども、ああいうことを含めて今後の活用方法、そしてどのような形で観光と絡めていくのか。回遊性向上の点から何かその辺の今後計画があるのかどうか、その辺をちょっとお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 実は、先日ちょうど修学旅行の観光バスが政庁の正面の道路にずっととまったりましてちょっと渋滞してました。だから、そっから修学旅行生がたくさんおりにくるのですよ。私も、こういうところでおろして、やっぱり修学旅行生も来るのだなというこ

とを思いまして、何とかこの付近に駐車場、大型のバスがとめられるような、そうすればまた回遊性は高まるかなというような思いでちょっと見ておりました。結構な人数の修学旅行生がおりてきて政庁跡に行っているのですよね。これは大事なことだなということもありますけれども、そういうことで今、政庁の付近に用地を買って、これも歴史のまちづくり事業のほうでやっておりますけれども、大型バスがとめられるような駐車場を整備したいというようなことで、それも一つの大きな天満宮、政庁、水城跡を結ぶような大きなこのバスでの回遊性を図れるんじゃないかということで一応考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 今、部長のほうから政庁前の駐車場の件で出ましたので、ちょっとそれについて私の意見を述べさせていただきたいと思っておりますけれども、バスの駐車場ということで、これはほかの用途はもうできないということでもいいんですかね、確認ですけれども。今のところはバスの駐車場しか考えてないということで、ほかの付随施設はつくらないということで、その辺ちょっと確認をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 駐車場の中にはトイレは設けたいと思っておりますが、今、駐車場の中でそういうお店とかうちのほうが誘致してというようなことは今考えておりません。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 私の意見を述べさせていただきますと、私はあそこ駐車場もいいのですが、駐車場に考えるとやっぱり道路の渋滞の問題とか危険性とかその辺がどうかと思うところもあるんですけれども、私としては水城地区に、情報発信をするような基地になるような施設がないものですから、あそこを観光の一つの起点として例えば自動車の駐車スペースを含めて簡易な案内所とかお土産屋さん、そして軽食のそういう喫茶店等々その辺をつくっていただいて水城地区の観光に一役買っていただくような施設ができれば、私はまた回遊性も高まるだろうとは思っておりますけれども、その辺やっぱりどうしても駐車場しかできないということで、今のところはその考えしかないということでよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 今のところは駐車場しか考えておりません、駐車場とトイレとですね。政庁通りにはやっぱり政庁通りにふさわしい店舗の誘致もですね、あわせてしていかないといけないだろうという思いはあります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） そうしましたら、まるごと博物館構想には道の駅のまだそういう話が私、残っていたような気がいたしますけれども、先々その道の駅等々をつくるような考えはま

だお持ちなのかどうかお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） これは以前お話があったように私も記憶はしておりますけれども、今、ちょうど水城製粉のところといいますか梅大路交差点から曲がったところの先に、ゆめ畑というのがちょうどあります。あつちのほうに主に出荷していただいているところもあって、あそこが非常に好評だということもありますので、ちょっと今現在すぐに道の駅とかということまでは話が行ってないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） ぜひ道の駅というか観光ステーション的な機能を持ったそういう施設をつくっていただきたいということをちょっと要望したいと思っております。

最後にこれ私のちょっと思いを言わせていただきまして、市長にちょっとお考えを最後にお聞かせいただければと思いますけれども、太宰府の観光で回遊性を考えた場合は団体客よりも個人、また少人数の観光客をこれターゲットにするべきでありいかに太宰府に来て楽しんでもらうかが重要であると考えております。今日では観光の目的はやはり遊びと食が中心であり、そこにスポットを当て政策を考えていく、その必要があると思います。特に最近では女性が観光に熱心で、女性をターゲットにした取り組みをされている自治体も数多く見受けられます。やはり女性——特に若い女性——の方が動けば男性も動くし、女性の方々に楽しんでいただければ、その方たちがまたリピーターとなっていただいてどんどんどん太宰府を宣伝していただけるものと感じているところでございます。

そして、やっぱり一番観光で大切なのは、常に町が変化しているということだろうと思っております。いつ行っても太宰府は、例えば新しい店舗が増えたりいろいろなイベントがされてあったり、道路を含めて環境、施設周辺が整備されておったり、そういうことをちょっとしたことでもいいので、そういう動きがあればまたより人は新鮮に感じ、太宰府はいつ来ても町が変わっておもしろいなど、そう感じていただけるのではないかと考えております。

特に滞留型観光については市内全体をいかに回遊してもらうか、そういう仕掛けづくりが町挙げて必要でございますし、例えばその地域地域本市でいえば天満宮周辺、竈門神社周辺、そして政庁、水城跡周辺、今、四王寺、宝満山の周辺、いろいろな形でそれ以外でも例えば西のほうの市街地のほう、商店が多いほうそういうところもうまくコンセプトづくりをすれば、これは皆さんが回遊性を高めていただけるものと私は信じているところでございます。やはりいかに町に、そして地域地域に魅力をつくっていくかそのコンセプトここに行けばこういうことがあっておもしろい、この地域はこういうことがあるからまた行ってみようとか、それは例えばスイーツ店でもいいし、いろんなパティシエを呼んできてそういう店を誘致するとか、そういうこともいいだろうと思っておりますので、そういうことも含めて行っていきながら私は以前より言っていますけれども、観光政策というのはやっぱりイコールまちづくりだということを考え

ております。そういう面からいえば、将来に向けてビジョンや夢が必要であり、5年、10年、その先いかにかの太宰府の将来を見据えて構想、計画を練っていくか。やはり夢を持たないことには、思い続けられないことにはこれ実現しないわけでありますから、やはり夢と希望を持って、こういう立派な町にしたいということを思い描いていただきながら、そういうことをビジョンを持ってやっぱりやっていただきたいなと思っておるところでございます。

何度も何度も言っておりますけれども、明確なビジョン、そして夢や希望を持って今後のまちづくりにぜひ臨んでいただきたいと考えておるところでございますけれども、最後に市長のお考えをお聞かせいただきたいなと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 私どもが今現在、市政を担当いたしておりますけれども、この観光というようなこと、あるいは歴史というようなこと、文化財も含めてでございますが、太宰府市は「歴史とみどり豊かな文化のまち」、歴史、文化を特性として、それを生かしながらまちづくりあるいは観光へとつなげているところです。これは今も陶山議員がご指摘のように、一朝一夕では到底できないと。先人たちの今日までのやはり一つ一つの歩み、そのものの結晶が今あると。私どもが引き続き歴史文化遺産になお光を当てながら、そしてそのことを通して観光まちづくり、ふるさとづくりを行っておるといようなことです。例えば今、水城跡1,350年を迎えました。今、国、県挙げて水城跡の研究、整備、行っているところです。私は高速道、都市高速の周辺にやはり1,000台とまるような用地を含めた駐車場、あるいはそこにできれば道の駅的な形も出てくるだろうというに思います。御笠川には木造の橋をかけると、東門、西門含めて回遊できるような、そういったスポット的なものも必要だと。あるいは、交通渋滞解消の部分については、都市高速から高架、そして朱雀通り、政庁前の通りまでは、いわば時間が読める都市高速の延長みたいな部分です。それから先が混むわけですから、御笠川にいろいろな障壁はありますけれども、河川の上に道路を1つつくっていくと、平面的な形の中で高架ではなくて、今、修景、景観含めた形でのその辺の整合性をどうつけていくかというような形の中でのもう一本、道の建設というようなものが必要だというに思っております。

太宰府市は、ご承知のように1,350年今まで来ました。今、知らずのうちに四王寺山に、宝満山に家が建ち込むということはありません。100年後も1,000年後もこの修景、景観は続く。天満宮、国博、あるいは特別史跡等々、名所、旧跡等々が数多くあるわけですが、さらに今に生きる私どもが今現在でできる可能な知恵と汗を出しながらまちづくりにいそしむこと、そのことが町の発展につながるし、その時折の考え方に基づいてまちづくりを規制緩和したり、あるいは来訪者が増えるようなそういったまちづくり、施策を講じていくということが大事だと。今後においてもその気持ちで、今、夢の一つを語りましたけれども、そういったことが実現できるような方向で努力していきたいというに思っております。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） どうもありがとうございました。

ぜひですね、夢を持って政策に当たっていただければと思っておりますので、どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

終わります。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員の一般質問は終わりました。

次に、3番上疆議員の一般質問を許可します。

〔3番 上疆議員 登壇〕

○3番（上 疆議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告してあります件について質問をいたします。

全小・中学校の普通教室への空調設備、エアコンの設置についてであります。この件についてはさきの3月議会にて個人質問をいたし、同じく代表質問で太宰府市政改革の会の門田議員が、また日本共産党太宰府市議団の神武議員からも質問されました。同議会におきまして当時の総務部長から、特に最近、温暖化、ヒートアイランド現象に起因する異常な高温が生じており、さらにPM2.5の飛来状況も特に著しくなった状況も踏まえまして、学校の教育環境を適正に保つためには普通教室においてもエアコンの設置が必要と考えており、財源確保を図りながら鋭意設置を進めていきます。新年度から早速取りかかり、標準工期は設計する中で設定していきますと答弁され、市長からは、普通教室にやはり同じような環境によって勉強してもらうことが大事であり、一斉にするために手法や電気の電圧、配線とか専門的な視野の中で研究させ、夏季期間中にできないかというような方向の中で考えておるところですと答弁をいただきました。そのようなことから、私は4月、5月中に調査研究がなされまして、6月か9月の議会には補正予算が計上されまして、市長が言われたように夏季期間中に設置される方向で進められるものと期待しておりましたが、そのような動きは何もなく、大変失望いたしておるところでございます。

そこで、以下3点についてお尋ねいたします。

まず1点目は、当初予算で学校冷暖房設備導入計画策定支援業務委託料100万円を計上されたからその後どのような調査をされたのか、その内容を伺います。

次に2点目は、調査した結果、どのような結論を出されておられるのか伺います。

次に3点目は、空調設備、エアコンの設置時期はいつごろと考えておられるのか伺います。

以下、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 全小・中学校の普通教室への空調設備の設置について、市長、教育長からということですが、私のほうからご回答させていただきます。

全小・中学校の普通教室へのエアコンの設置についてでございますが、本市では児童・生徒の熱中症対策として平成23年から3年間をかけて全小・中学校の普通教室に扇風機を設置するとともに、特別支援学級や通級指導教室、音楽室、図書室、保健室などにおきましては児童・生徒の体調を考慮し、順次エアコンを設置してまいりました。しかしながら、近年の地球温暖

化に伴い異常高温が続く気象状況、PM2.5などの飛来による環境、大気汚染の状況を踏まえ、学校の適正な教育環境を保つため、また児童・生徒の健康維持の観点から普通教室へのエアコン導入が必要であると考えており、今年度、調査研究及び計画策定などの費用として100万円を計上しております。3月議会におきまして、まずは平成26年度に各小・中学校における温度状況を確認しつつ、整備手法や整備の順番、稼働条件等を盛り込んだ導入計画を作成したいと申し上げておりましたとおり、現在は近隣市の状況について調査を行うとともに、導入計画策定に向けての資料として、夏休みを除く6月中旬から9月末までの普通教室の温度調査を実施しているところでございます。さらに、検討資料として、本市の過去の気温やPM2.5の状況、他の自治体のエアコンの整備状況など情報の収集を行っています。今後、この調査結果等をもとに設置時期を含めた導入計画を作成してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 1点、2点、3点、全部言ったのですか、今、説明は。それじゃあ、ちょっと言わないといかんですね。

私、1点目はそもそも前のほう、前段はわかっておるので、調査研究したことがまず1点目で教えてほしいと、どういうことをしたのかというのが今確かに何点か言われました。そういうことですが、あと調査した結果、じゃあ、2点目はどのような結論が出たのかをお聞きしたいのです。まず、それ言ってください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） この間におきましては、まず近隣の状況、この近隣でございますと福岡市、筑紫野市、そちらの今の設置状況、そういったものを調査しております。また、これにつきましては設置に向けてどういう調査項目を調査されたのか、また導入された後どのような利用を考慮されるのか、そういったところでございます。それと、今、各教室の温度調査を9月末まで実施することにしておりまして、これまでが出そろった時点で結果につきましては今後出していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 本当に私の最初の質問のとおりだけれども、失望しましたね。もう結論出ないかんでしょう、その調査ぐらいは。私どもが、私が調査したところでももう既にわかっている内容をちょっと読みましようかね。

もう既にご承知だと思っておったのですが、この空調設備整備事業については他市の状況を私が調べました。そういうのは新聞にも載っていますからね。福岡市では、今年度に小学校15校、332教室を9月の新学期から設置されとんですよ。今後は平成28年度までに小学校212校、約3,200教室に設置される。総事業費約64億円、福岡市ですよ。その次に、粕屋町では、本年度に小学校優先で4校を1億9,000万円ですべてしていました。また、中学校2校は9月議

会で補正予算に1億8,058万円を計上され、工事請負契約議案も提案されておるところです。また、筑前町では、既に設置されたエアコンの電気代704万円をこの9月議会に補正予算に計上されています。また、一番近くの筑紫地区の部分では近隣の珂川町では、何と平成24年度の6月から12月にかけて小・中学校全校、10校、320教室を設計監理委託料1,605万円、空調設備整備費が6億2,854万円、この中には太陽光発電整備もされておるんですね、これもすごいのですが、そういうことを実施されております。また、筑紫野市では、平成25年度の補正予算で小・中学校全校、16校、304教室の空調設備整備工事を5億6,276万円で国の前倒し予算で早々に計上されまして、本年度の8月に完了されているのですよね。このように、那珂川町や筑紫野市さんは早い取り組みをされて感心いたしましたところでありまして、各市ともその目的は、先ほど話があったように猛暑への対策や近年深刻化している微小粒子物質のPM2.5などの大気汚染対策の視点からまた子どもの健康を守ると同時に、授業の集中力が高まればという期待をされまして全小・中学校に空調設備の設置は必要と判断されて実施されておられるのですよ。そういう中身は全部調査されたんですか。まだしてないんですか、これは。まず、それを。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今、上議員が申されましたような状況につきましては、今回の調査の中で私どもも調査をしているところでございます。このエアコンにつきましては、当然、多額の費用が必要になってまいります。国の交付金とかそういったものを活用しながら整備をしていくということになりますけれども、本市におきましては昨年、平成25年度の前倒しの補正予算の中で、まず安全対策ということで学校のつり天井の改修、これは全校、今年度で終了することにしております。この夏休み期間中でつり天井は完了しております。まず、それを第一義的に考えたということもございまして、その後このエアコンにつきましても計画を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 計画を進めていきたいということであれば、ある程度の金額とかというのはもう出てきているんですかね。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 現在、概算の概算ではございますけれども、全教室にエアコンを導入しますと約4億6,000万円程度がかかるものではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 私の試算では、学校が11校ありますよね。全教室で180教室ぐらい、教室は合っています、180教室。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 現在、約200教室ぐらいの教室がございまして、そのうち一部は既にエ

エアコンが設置されている教室もございませう。対象となりますのが190教室程度になろうかなというふうには思っておりますけれども、これにつきましてはクラスの編制でございませうかと、そういったところでも若干変わってくるものと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 金額は、恐らく私が計算して3億5,000万円ぐらいだと思うんですね。プラスと云えば、学校施設環境改善交付金というのが国のほうから来ますよね。それが、今ですと1億円ぐらいかなと。これは早くしないと、恐らく全国どこも空調設備をつくっていくと思うんですね。そういったときに、材料そのものもなくなっていく可能性もあるし、機械そのものも取り合いになるんじゃないかなということもありますので、早目にやっぱり手をかけないかなと思うのですよ。そういった部分で、もう少し早い、迅速に決めてもらわないと、もう何か月、半年ぐらいでしょ、4月からですから。予算も100万円つけて調査研究して、そんなに時間かかること何にもないじゃないですか。設計を出すんじゃないし、自分たちで調べているんでしょう、そんなの。職員の手でやってんでしょ。それ確認、ちょっと。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今の段階の調査といいますのは職員でやっております。もちろん、早い時期への導入も含めて検討をしてみたいと思っておりますけれども、具体的な時期につきましては先ほども申しあげましたように、この導入計画を策定する段階ではっきりさせていきたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 先ほどざっと近隣の状況を説明しましたが、市長は目つむっておるようですが、市長と教育長にそれぞれ今の説明しました私の部分と市の今から考えている時期がいつごろまでにやるのかやらないのかというところら辺を含めてまず市長からちょっとお答えいただきたいと思いますが。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 先ほどから総務部長がお答えしておりますように、財源の問題、あるいはどういうふうな金額がかかるのかということをもまず調査研究いたしております。その状況に応じまして、私どものほうも計画的にやっていきたいというふうに思っております。市長として今後こういうふうに温暖化が進んでおりますので、実施はしなければならないということを考えております。まず、そのためにも大きな金額がかかりますので、有効な国からの支援金をかち取るためには、いつでも安心できるような形で準備をしておきたいというふうに思いまして、今、調査研究をし、その結果に基づいてある程度の小・中学校における基本計画をつくりまして、国の支援事業があるときには即提出できるように準備を進めておきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 質問している部分がほとんど来ていませんが、市長、もう一回聞きますけれども、市長は言いたくないんだそうですが、市長、確認したいと思います。

市長はこの子どもの安心・安全のためにとって、一番全体的な部分は、いっぱいあるのですが、そういう部分でこういう空調設備は早くつくってやりたいというのが前回の回答やなかったですか、3月の議会で。そういうふうに変わっているんですかね。市長、お答えください。市長言ってよ。市長に聞いているのだが。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 全然変わっておりません。

（3番上 疆議員「変わっていません」と呼ぶ）

○市長（井上保廣） 変わっておりません。この今、総務部長あるいは副市長が回答したとおりで

す。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 3月に言ったことについて私が今聞いたのですが、3月のときにはやっぱり小・中学校全部ね、一斉にやらなきゃいかんということで、近い夏休みの期間中につくるべきじゃないかと市長言われましたよね、3月に。それはご存じでしょう。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 施政方針で示しているとおり、教育効果を高めるために全小・中学校普通教室へのエアコンは設置していくというふうに言っているんです。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） いくのはわかったですよ。いくのはわかったのですが、いつするんでしょうか。いつまでにやろうとしているのかご回答ください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 調査結果の終わった時点で考えます。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 調査そのものは予算は4月にでき上がっているの、4月からこの6カ月の間に調査研究はできていると思うんだけど、それができていないということですか、市長。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 初め、子どもはこの空調関係、子どもの温暖化の教育環境を整えてあげようと、しなければならぬというふうな思いで、どこの市よりも早かったと思いますよ、発想そのもの。そして、その手だてとして、空調ではなかったけれども、扇風機を全てにわたってつけていったと、まず前段のそういった取り組みがあります。それと、その前には耐震への取り組み、どの市よりも早かったと思いますよ、平成22年までには完了したわけですから。そして、今、太宰府市の教育課題の中では、議員の皆様方も指摘があったとおり、体育館であると

か大規模であるとか改造関係がまず第一だという形での指摘、私どももそういうふうに判断をしておりましたから、小・中学校の大規模改造、体育館も含めて、そういったところで今年の夏に完了したと。そして、このエアコン等についても、今は扇風機がありますので、これが十分だとは思っておりませんが、音楽室であるとか必要な部屋については今もエアコンがついております。この普通教室への設置については、今年度予算を上げ、そして、一斉にしないとまたこれも不公平があってはだめだというふうな認識があります。それとまた、平常の中ではできません。夏休み中にいかに短期間の中で設置をしていくかというなことを含めて同時に進行する今、計画を立て、そして合意形成を教育委員会とも行い、あるいは現場との調整も行い、そして実施していく計画を今立てておるといようなことです。そういったことが明らかになった時点で判断していきたいというに思います。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 私はないと思いますよ。もうちょっと早くできないんですかねえ、その辺は。子どものためですよ。今から寒くはなります。今度はまたインフルエンザがある。一昨年もね、本当に学級閉鎖が起きたんですが、そういったことも含めてね、早目にしてやるのが大事なことですよ。だから、それは今年の冬にしようというたって、それは無理かもしれません。だから、新年度予算ぐらいに計上してやる、それぐらい意欲はないんですか、市長。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 何度も言いますがけれども、やはり綿密な計画を立てて、そして判断をして一斉に行くと。一番やはりエアコンが要るのは夏季時期ですから、やはり行うということになれば夏季時期前に着工できて、夏休み期間中に工事をするという判断をしたいと思いますので、それまでには判断をしたいというふうに考えております。もう少し上議員さんはスーパーマンでしょうからすぐできるんだろうというふうにお考えでしょうけれども、私どもはその辺は予算の問題もありますし交付金の問題もありますので、そういうことも含めて計画を練って、そして判断をしていきたいと、そういうふうに考えております。できるだけ早くという思いは私どももございますので、そういう判断をしていきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 不快な感じですけども、やっぱり、副市長が言われることはわかるのですよ。わかるけれども来年の夏につくろうと思ったら、もう当然、新年度予算に組まないとでませんじゃないですか。いや、そういう分ではね、やっぱりはっきり、もう調査研究ほとんどされていると思うのですよ、ね。普通の設計じゃないんだよ、これは。単純な設計協議でしょうが。そういう部分でそんなに時間かからんと思いますけれども、そういう部分で早く設計部分の予算そういった部分を組んで、新年度予算に組めるようなことにしないと来年度できないと思うんですよ。それできます、夏に、来年の夏までに。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 最初にお答えいたしましたように、現在、調査研究を進めている段階で

ございまして、この中で導入時期につきましても具体的なものを出していきたいというふうに考えております。

以上です。

(「堂々めぐり」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 3番上疆議員。

○3番(上 疆議員) 今、みんな皆さん堂々めぐりということですからあれですが、私は堂々めぐりじゃないと思っとなで、私はしなさいと、やっってくださいと言ってんですから、それをするかしないかは執行部がやることですから何とも言えませんが、そういう部分ではね、やっぱり真剣に考えていただかないかんですよ、子どものために。本当に子どもを守ろうという気持ちがあれば、やっぱり早目にね、こういう事業はするべきだと思います。先ほど、次、体育館が出るといいますけれども、体育館よりこっちのほうが僕は大事と思っています。そういう部分ではね、金額はいろいろあるでしょうけれども、ぜひ早目に着工というか、それをまとめていただいて、来年の夏にはつくれるようにしていただきたいということで要望して、次の12月議会でもまた再度お聞きしますので、その辺を含めてよろしく願いまして、終わります。

○議長(橋本 健議員) 3番上疆議員の一般質問は終わりました。

ここで14時20分まで休憩いたします。

休憩 午後2時07分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時20分

○議長(橋本 健議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番芦刈茂議員の一般質問を許可します。

[4番 芦刈茂議員 登壇]

○4番(芦刈 茂議員) 最後になりました。よろしくお願いいたします。

ただいま議長から許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

体育複合施設について。

この9月議会での最大の課題は、入札中止に至った体育複合施設の問題だと私は考えます。もう決まっていることだとか毎回同じ質問をしてと言われておりますが、私は27億5,630万円の枠内での建設は議会としては可決しているけれども、それが変われば話は全く変わってくると思います。まして、いろいろお聞きしたいことが設計プランの中に生かされているとは思えませんので、ここで質問させていただきます。

1、入札中止に至った経過と今後の対応についてお聞きします。

2、先月8月22日の集中豪雨は、時間雨量100mmに近い降雨量で、西鉄二日市駅周辺に大きな被害をもたらしました。計画の中では、平成15年の水害の復旧工事はできているので水害の可能性はないとありますが、ますます異常気象による集中豪雨のおそれが高まってきている



今、60cmの壁だけで水害が防げるというのは余りに楽観的過ぎるのではないのでしょうか。どのような対策をお考えですか。

3、建物を建てるだけではなくて、エリアとしての整備、交通システムの構築、渋滞対策は後回しになっていますが、それでいいのですか。

4、維持管理費は足かけ3年になりますが、4,600万円から8,500万円の枠というのは何かはつきりしてきたことはあるのですか。収入は幾らで経費が幾らで収支計画はこうだと提示できるものはありますか。何も明らかにせずに建築に着手するのですか。

5、ここ3年間での国土館跡地購入と松川公共施設整備、子育て支援センター建設、体育複合施設建設と大型投資で、市債は幾ら発行することになるのですか。それに伴い、支払い利息は毎年幾らの負担になりますか。

回答は一括で回答ください。

再質問は発言席で行います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。回答から。

（4番芦刈 茂議員「市長」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） うん。

（4番芦刈 茂議員「1番のは市長でお願いしたいんですけども」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） 希望は希望であって回答義務はないですので、よろしいですか。

総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 体育複合施設について、市長からということでございますが、私のほうからご回答申し上げます。

まず、1項目めの入札中止に至った経緯でございますが、全ての入札者の入札額が予定価格を上回ったので中止としたところでございます。このため、現在、再度の入札に向け、内容の分析等を行っているところでございます。

次に、2項目めの洪水対策についてでございますが、これは平成25年12月定例会での芦刈議員の一般質問のほか、機会あるごとに説明をさせていただいた経緯がございますが、過去にこの敷地に関する被災履歴はなく、また福岡県が平成22年5月28日に策定いたしました浸水想定区域及び太宰府市ハザードマップでも浸水は想定されておりませんので、安全性は確保されているものと考えております。また、平成15年7月の九州北部豪雨災害の後には御笠川の河川改修も実施されているところでございますが、施設自体は防災、避難施設として万全を期すため、現地盤面より60cmかさ上げすることにしております。

次に、3項目めのエリアとしての整備、交通システムの構築についてでございますが、これにつきましては市の附属機関である太宰府市佐野東地区まちづくり構想検討委員会において組合施行土地区画整理事業の参考としていただくため、土地利用イメージを複数設定し、それぞれのプランにおいて道路網の配置を検討しているところでございます。これも以前からご説明

させていただいておりますが、施設の建設と佐野東地区のまちづくりは当然ながら目標とする計画年度が異なることはやむを得ないものと判断しており、必要とされているものを必要な時期に実現していくことが市民全体の福祉につながるものと考えております。

次に、4項目めの維持管理費についてであります。これは現在のところ太宰府市体育複合施設建設基本計画でお示ししているとおおり、類似施設で年間8,600万円から4,600万円となっております。現在、入札が中止となっております。再度の入札に向け内容の分析等を行っているところでございますので、詳細は確定後にお示しできるのではないかと考えております。

最後に、5項目めの市債残高についてですが、ご質問にお答えいたします前に本市の市債残高状況について簡単にご説明させていただきます。

本市の市債残高は、金利が高かった過去の起債をこれまで精力的に繰上償還をしてきた結果、平成25年度末時点では約203億3,700万円となっております。このうち地方交付税で措置されるものが64%、補助金等で還付されるものが22%となっており、いわゆる真水の部分、つまり本市の実質負担額は14%となっております。また、繰上償還を除いた毎年度の公債費の額も、平成19年度の約32億9,400万円をピークに年々減少しており、平成25年度では約24億8,000万円となっております。

さて、ご質問に回答させていただきますが、ご質問の中の3年間というのは、平成25年度、平成26年度、平成27年度のことを指しているということで回答をさせていただきます。

まず、国土舘大学跡地購入についてですが、契約金額は4億5,310万円で、これを平成25年度から5年間の債務負担行為で支払うことにしています。このため、購入そのものにつきましては市債の発行はしておりません。ただし、上下水道事業センターの耐震化工事に係る市債を平成26年度に6,340万円借り入れる予定としています。

次に、総合子育て支援センター整備についてですが、こちらは平成25年度に用地購入等に係る市債として1億5,130万円を借り入れています。また、建築等に係る市債として、平成26年度に6億3,310万円の借り入れを予定しています。

次に、体育複合施設整備についてですが、こちらも平成25年度に用地購入等に係る市債として1億1,750万円借り入れています。また、建築等に係る市債として、平成26年度、平成27年度に合わせて22億1,480万円の借り入れを予定しています。

この結果、平成25年度、平成26年度、平成27年度の3年間におけるこれらの3事業の市債発行予定額を単純に合計しますと31億8,010万円となります。これに伴う今後の公債費につきましては、ピーク時におきましては28億6,000万円程度の予定となりますが、先ほど申し上げました過去のピーク時、平成19年度、これに比べますと低い額となる予定です。

なお、これらの事業につきましてはご回答いたしましたように、その財源の一部に市債を充てることとなりますが、このような施設は長期間にわたって利用するため、将来この施設を利用する方々にも建設費を負担していただくという趣旨のもとに市債を発行しています。また、これらの事業の市債発行に対しましては5億4,400万円程度が交付税措置されるなど、市といた

しましても後年度の償還をできるだけ軽減するために、可能な限り市債発行条件が有利なものを選択するよう努めております。

最後に、支払い利息は毎年幾らの負担になるかということにつきまして、最終的には実際に借り入れを行う際の市場金利や借入条件によって異なりますが、一般的に借入期間20年、据置期間1年、現在の政府資金の年利0.9%を採用し、元利均等払いで一括で借り入れを行ったとしてシミュレーションいたしますと、初年度は借入額31億8,010万円の0.9%ということで、これを単純に計算いたしますと金利は2,862万円になります。ご承知のように、元利均等払いの場合は年々支払い金利も少なくなりますので、最終的には借入期間20年での支払い金利の合計は約3億1,000万円程度、これを20年で平均いたしますと、年1,500万円程度になろうかと思えます。ただし、実際には借入時期もばらばらになりますし、その時々で借入条件も異なりますので、あくまでも目安の数字でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 昨年3回、一般質問でこの体育館の問題を取り上げさせていただきました。今年も3月と9月とさせていただいております。一番、太宰府市政を考える上で大事なことからと思ひまして、それだけしつこく受け取られるかもしれませんが、毎回取り上げているような次第でございます。

昨年、12月議会で私が22億円で可能なのかということをお聞きしました。4月から消費税は上がる、東北の復興にも本格的になる、東京オリンピックも始まる、人手が足りないということで12月議会でお聞きしましたら、副市長は、秋になったら落ちつくでしょうと、22億円でいけますというご返事をいただきましたが、わずか1カ月ちょっとの間に22億円が27億5,630万円になりました。そして、本来ならこの9月議会冒頭で落札業者と契約をして建築に着工するという形になっとなったものが、こういう形で入札中止という事態になっているわけございまして、随分話は違うなとか、そもそもこういう環境にあるということも12月、あるいはそれ以前から私だけじゃなくていろんな方が指摘しとなったにもかかわらずどんどん増える、増えてなおかつ落札が成立しないという、こういう状況そのものを大体どういうふうにご覧いただけるのか。この責任は私、大きいと思ひますので、どういうふうにご覧いただけるのかということをお聞きしたいと思ひます。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 確かに、去年の12月には芦刈議員のほうからそういう質問がございました。私どももその当時、設計業者と十分打ち合わせをしまして、そのときの状況状況に応じてお答えをしてきたつもりでございます。しかし、22億円から27億円にしたときには、1月に国のほうから余りにも人夫あるいは材料費が高騰をしているので、その分については更正をなささいという形の通知が参りましたものですから、それに応じた財源の組み替え、あるいは予算の組み替えをいたしたところでございます。しかし、見通しとしては、9月ごろには落ちつく

のではないかというふうに私も答えております。というのは、消費税が9月までに契約をすれば1年間は5%のままでいけますよという規定がございまして、そうすると大体夏ごろぐらいにはその工事が終わってしまうだろうというふうに考えておりました。実際に、工事そのものは若干ですが、少なくなっております、原材料費については現在、どの業者に聞きますとやはり落ちついているということは確かでございます。しかしながら、技能工というんですかね、型枠さん、あるいは鉄骨の組み立てをする方々については、これは人間でございますので、なかなかこのきつい仕事というふうにこの現場は言われておまして、その方々がここ10年間ぐらいで仕事が減ったために転職されたという方がなかなかもとに戻らないというところで、現在でもやはり技能工が足りないというふうに言われておまして、今度の入札の中には人夫賃が幾らということはないんですが、やはり組み立て、加工する費用が高くなっているというふうなことでございます。

そういうことから、私どもが予定をしておりました価格に今回達しないということがわかりましたので、答弁で言いますように複数社が応札をしておまして、建設しようという意欲はあるようでございますので、それを今、精査しているところでございます。幸いなことに、この複数社のほうからは入札の金額とともに明細書をいただいておりますので、私どもの設計の金額とこの明細と——明細といいますとその会社でいう実勢価格ですかね——を今、比較検討して、どこがどういう形で差異があるのか、そういう調査をいたしておるところでございます。その複数社とも今後とも何とか仕事をとりたいと、そういう意欲が見えるものですから、その辺の調整をしながら何とかこの体育館の複合施設については建設していきたいということで今考えておるところでございます。今後とも建設に向けて市としては実行していきたいと、そういうふうに考えているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 今までは誰からも具体的な話は出てこなかったのですが、金額と明細書をいただいてそれについて検討、調査をしているというお答えを今いただきましたが、となるとすり合わせて追加の補正予算なりが出てくる可能性が大いにあるんだろうと思いますが、そのあたりについてはいかがなんでしょう。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 私どもが設計をいたしております構造そういうことも見直しができるのか、それによって予算内におさまるのかどうか、あるいはどうしても補正しなければおさまらないのか、その辺を今、十分に内容研さんをいたしておまして、材料についてもかなり思い切ったいい材料を使った設計になってきておりますので、それも普通の汎用品といいますかね、そういう形に落とせないとか、そういうことも含めて、今、検討いたしておまして、今ここでどうするこうするというのではなくて、部材の見直し、その辺から入っているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

- 4番（芦刈 茂議員） 結論が出るのはいつごろですか。
- 議長（橋本 健議員） 副市長。
- 副市長（平島鉄信） そうですね、今、大体精査を終わりつつありますので、ちょっとそれ以上はわかりませんが、やはり急いでやらないとまた本当どういような状況になるかわかりませんので、急いでやりたいというふうに考えております。
- 議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。
- 4番（芦刈 茂議員） ちょっと何月という言葉がよく聞こえなかったのですが。
- 議長（橋本 健議員） 副市長。
- 副市長（平島鉄信） 時期はちょっとわかりませんが、9月までぐらいには何とか精査を終えたいなというふうに思っております。
- 議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。
- 4番（芦刈 茂議員） 今、9月末までにはということでお聞きしたわけですが、それから先はかなりいい用材を使っていたのを汎用品にするとか構造の見直しとかそういうようなお話で、そもそも設計した業者はどのような責任で、そういうことが可能ならもっといろんなことのしようがあったと思うわけですが、この入札中止に至ったその基本設計、実施設計を担った業者の責任というのはいないんですか。
- 議長（橋本 健議員） 総務部長。
- 総務部長（濱本泰裕） 当然、設計業者が出しました内容に基づいて最終的には市で判断をしており、その結果によって入札を実施したところでございます。
- 以上です。
- 議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。
- 4番（芦刈 茂議員） 決算委員会で聞くこともあるわけですが、コンペに参加した謝礼として100万円というのが決算書に上がるとののですが、これは一体誰に支払われたんですか。
- 議長（橋本 健議員） 総務部長。
- 総務部長（濱本泰裕） こういった大きな建物をコンペで出す場合、当然、参加する業者、一定の費用が発生します。こういった場合には、参加された業者にこういった謝礼というんですか、参加料というのを払うのが通例になっております。ですから、今回は今回コンペに参加された業者にお支払いをしております。
- 議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。
- 4番（芦刈 茂議員） それは落札した業者ではないのですか。そして、1社ですか。
- 議長（橋本 健議員） 総務部長。
- 総務部長（濱本泰裕） 当選しなかったといいますか、契約しなかった業者にのみお支払いをしております、今回2社でございます。
- 議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。
- 4番（芦刈 茂議員） そういう結果として9月末までに検討されて、補正予算を組まれるなら

12月に出てくるのか、あるいは設計そのものを変えてもう一回入札をするのか、そのあたりの考え方はどうなのでしょう。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 12月にそれを含めて結論を出したいというふうにさっき答えましたとおりでございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） それは総合体育館建設問題特別委員会があるわけですが、そこには何らかの提示はあるのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） この件につきましては、また委員長ともご相談をさせていただきながら、その都度必要な対応をとっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 今まで聞いたよりもかなり突っ込んだご回答いただいてありがとうございますということですが、またちょっといろんなことを後回しにさせていただきまして、私はこういう形で本来、この議会冒頭で契約が成立するものがしなかったということはとっても大きい問題だというふうに思っている次第でございます。

あと、もう時間もあれなんですけど、端折りますが、2番目質問した洪水の問題に行きますが、ハザードマップによれば、浸水は想定されておらずということになっておりますが、このハザードマップはどこで検討されてつくられたものですか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） この分につきましては、先ほど最初の答弁でもご説明しましたように、福岡県が平成22年に浸水想定区域、そういったものを設定をされております。そういうものを参考にしながら太宰府市で作成をしております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 意図的に外したところはありませんか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） それはございません。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ここに福岡県の福岡県浸水想定区域図についてという福岡県庁のホームページから取り出した資料があります。掲載日、2014年9月9日更新です。直近です。その地図がここにあります。それと、このハザードマップを比較します。そうすると、老松神社あたりの水城浄水場のあたりのところは黄色く塗ってあります。ところが、県のこの御笠川水系御笠川浸水想定区域図を見ると、宰都、通古賀の大佐野川からの流れ込んでくるところ、それか

ら御笠川と鷺田川の合流地点、都府楼駅前、それがここでは薄黄色は、あるいは黄緑色は0.5mぐらいですが、水色の一、二mのところもあるわけですし、特に宰都あたりはこの水色の一、二m未満の区域ということで福岡県の想定区域図には載っております。ところが、こちらのハザードマップには一切そこありません。この違いは一体何ですか。あるいは、この体育館建設予定地、そこがちょっと見にくいんですが、水辺公園はですね、黄色く塗ってあるんですよ。その横はちょっと見えないんですが、そのあたりこの違いは一体何ですか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今、芦刈茂議員が手元に持っておられますのは福岡県のその地図というのをちょっと私もはっきりと見ておりませんが、宰都のあたり、あのあたりにつきましては平成15年の豪雨災害のときには浸水をした区域でございます。その後、御笠川の改修、こういったものがずっとなされまして、今回の大雨によりましてあの地域というのは浸水はしておりません。現在、太宰府市のハザードマップの中でも浸水区域の中には入れておりませんので、また体育館建設予定地につきましてはこれまでの被災履歴もございません。そういったことから、体育館の建設予定地につきましては、浸水被害の分は安全が確保されているというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 私が言っているのが間違っているかどうか、この福岡県の浸水想定区域図と太宰府市でつくっているこのハザードマップが御笠川水系で合っているのかということをよく確認していただきたいと思います。私がおついでとならうおついででもいいです。ただ、こっちには色がちゃんと塗ってあるわけですから、この違いが一体何なのかということとですね、つくるときに防災の審議会はありますか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 防災会議というのは当然でございます。そういう中で防災計画、そういったものを策定しているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） その中には土木学会の専門業者とか洪水、水害の詳しい研究者はいるんですか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） そういった土木学会の方とかは入っておりません。

それと、先ほどちょっと今こちらに御笠川水系の浸水想定区域図というのが手元ありましたものですから、これを確認させていただいておりますけれども、この浸水想定区域につきましては平成16年6月時点、御笠川の改修前の浸水想定区域ということでここに説明がなされておるようでございます。

以上です。

- 議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。
- 4番（芦刈 茂議員） ここには平成26年度というふうになっておりますので、これが違つとるなら違っているということを県に指摘しなきゃいけないんじゃないんですか。
- 議長（橋本 健議員） 総務部長。
- 総務部長（濱本泰裕） 間違っているということではなくてこの浸水想定区域は平成16年6月時点の御笠川における河川の整備状況を勘案してつくっておりますという注意書きが書いてある、そういうことでございます。
- 議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。
- 4番（芦刈 茂議員） さっきから言いますように状況は変わっているということで、この地図、想定図のこれそのものを変えてもらわなきゃいけないんじゃないんですか。これが一番新しいのだから。
- 議長（橋本 健議員） 総務部長。
- 総務部長（濱本泰裕） 今、手元に持っておる資料はこれでございますので、詳細につきましてはまだ県のほうとも確認をしておきたいというふうに思っております。
- 議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。
- 4番（芦刈 茂議員） 「太宰府・筑紫路の昔」という大きな写真集があります。昭和28年、落合橋のところは全部つかつとる大きな大洪水の写真がそれに載っております。筑後川が氾濫した年です。それからの20年後、たしか昭和47年ですかねえ、いろんな太宰府でも被害にあった年があります。それから、30年たって平成15年にまた洪水が起こつとると。大体20年、30年単位で繰り返し洪水が起こっているというような状況でございます。あるいは、福岡市にとってみれば、5,000棟以上の水害に遭ったのがここ直近10年ぐらいの間に平成11年、平成15年、平成21年という形で繰り返し水害が出ております。NHKでもナチュラルディザスターということで、大きな被害ができる自然現象のことを取り上げております。集中豪雨とメガ台風、気圧900mmを切るようなメガ台風が襲ったときの被害はどうなるか。今年だけでも九州の降雨状況を見ると、何か太宰府がよく雨が降るよなというような、時間当たり100mmを超えたというのは私は記憶する限りで2回、3回あると思います。この前の8月22日はとても時間的に短時間でしたからよかったものの、やっぱり梅雨とか集中豪雨があった上でのメガ台風が襲ったとすれば、もうひとたまりもないんじゃないかなという気がしております。ハザードマップに描いてあるから安心だというのは余りにも楽観過ぎるんじゃないかなと思います。落合橋から見ると、この前の8月22日は鷺田川のほうがどんどん流れてきて、色も黒かったです。天拝山のほうに雨が降つとるのかと思いますが、想定外ということで想定しないで考えるのじゃなくて、想定した上でいろんなこの本当に集中豪雨、気象の問題というのは大きいわけですし、この前の8月22日もあと何mかで、草の倒れとるところを見たらあそこまで来とったんよなというところがあるわけですから、しっかりした対策を私は立てる必要があるんじゃないかなと思っております。



それと、はしよりますが、維持管理費が8,600万円から4,600万円ということですが、最初からこのあたりの金額がはっきりしない、収支計画がはっきりしないというふうには私は思っております。今ありましたように約31億円の市債を組むことになって、それが約3,000万円近くの金利の上乗せになるということと、それとこれに維持管理費が乗ってくるわけですから、恐らく1億円ぐらいのお金に乗ってくるんじゃないかなと私、考えておるわけですが、先ほど上議員も聞かれましたが、体育館よりもクーラーが先やろうもんという話がありますが、私も全くそうだと思います。やっぱり教育、子育て環境をよくするという意味で小・中学校にクーラーを早く入れるということ、8月23日でしたか、文部科学省の水城の講演をされた中の挨拶の中で日本遺産という話を取り組もうという話がありまして、その話の中でももう予算を組んでいるんだという話があったわけですが、そういう意味では私は体育館よりもクーラーとか、中学校の給食とか、母子家庭子どもの3年生までを6年生にするとか、そういう本当に市民が何を期待しているのかどうかを私はしっかり考えた上で市政をやっていただきたいと思うわけですが、最後に市長にお聞きしますが、体育館建設、こういう状況の非常に厳しい中でやられますか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） もちろん、教育も大事です。また、そのとおり私どもは立ちどまることなくやっております。これは筑紫地区の状況等見てもらってもおわかりだろうと、遜色はないというふうに思っております。

この浸水の面とか芦刈議員は言われましたけれども、私は67年あの地に住み、そして小・中学校に通っております。知り得る限りにおいてはまだまだ狭かった。そんなときでも、私が通っておる今の生きておる67年の中にはありません。あったとしても、あそこは高うございますから、浸水は心配要らないというふうに思っております。まして、御笠川を平成15年7月19日の経験則から25mを倍の50mに拡張しておるわけですから、私も8月22日、23日にかけてですけれども、4時ごろ、あそこを通り、同朋のところにも立ちどまり、そしてあの道を通り市役所に朝、未明来たわけですから、その状況もこの目で見ておりますし、また今までの経験則からもあの地については言われるような心配されるようなものはないというふうに思っております。

そして、この体育館等々については、空調関係、教育も大事ですけれども、総合体育館にしても市民の皆様方が健康増進していくと、国保は赤字でございますけれども、医療費にお金を投資するというのももちろん今、病気、疾病の人についてはやむを得ません。大いに利用し、かかってもらい、治癒に向かって治してもらいたいと思います。要は、まだまだそういった状況に陥ってない方については健康な体をやはりつくり、子どもの体力も福利増進をし、そして医療費のかからないような前投資をしていきたい、その総合体育館等については、体育複合施設はその一つであるわけです。文化面もスポーツ面もあらゆるその人の生き方に応じた形の中で健康増進を図るべく、そういった施策に切りかえ、今、推進をしておるところでございます。

ます。芦刈議員におかれましてもマクロ的な視点で、太宰府の発展のために今どうあるべきかというなこの中で考えていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ありがとうございます。

私としては、やっぱり市民の健康増進のためには大きいそういう施設じゃなくて、近くて通えていつも使えるようなところ、そういうところのほうが大事じゃないかというふうに思いますが、考え方が違うのであれですが、ただ9月議会の最終日あたりに何か出ることはないですね。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今、内容を分析している途中でございますので、まだはっきりとしたことは決まっております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ないというふうに理解したいというふうに思っておりますが、とすれば12月議会になるのかどうなのか、そうすると12月、3月と来まして、来年の4月の選挙になるというふうに私、思います。この問題については、はっきり言って市民の意見もいろいろ必要か必要でないかは別にして、いろんな意見があるのだらうと思います。来年の4月の市長選挙を課題にして、それまで判断なり行動をとめるなり、何かそういう来年の4月の市長選挙でこれを課題にするなんていうなお考えはありませんか、市長にお聞きします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 全く答えようがないというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 何人かの笑い声も聞こえますが、私はこの問題、とっても大きい問題だと思いますし、今後も本当に何を優先課題としていくのか、マクロ的な意味で太宰府のまちづくり、人づくりということを考えていきたいというふうに思っておりますので、今後もこの問題はしっかり取り上げていきたいということを表明しまして、私の一般質問終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、9月26午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後3時00分

~~~~~ ○ ~~~~~